

有価証券報告書

事業年度 自 2024年3月1日
(第55期) 至 2025年2月28日

北雄ラッキー株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第55期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	10
3 【事業等のリスク】	11
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	18
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	25
3 【配当政策】	25
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	26
第5 【経理の状況】	40
1 【財務諸表等】	41
第6 【提出会社の株式事務の概要】	76
第7 【提出会社の参考情報】	77
1 【提出会社の親会社等の情報】	77
2 【その他の参考情報】	77
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	78

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2025年5月27日
【事業年度】	第55期(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
【会社名】	北雄ラッキー株式会社
【英訳名】	Hokuyu Lucky Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桐生 宇優
【本店の所在の場所】	北海道札幌市手稲区星置一条二丁目1番1号
【電話番号】	〈代表〉 011(558)7000
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 高橋 徹
【最寄りの連絡場所】	北海道札幌市手稲区星置一条二丁目1番1号
【電話番号】	〈代表〉 011(558)7000
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 高橋 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番の1)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2021年 2 月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月
売上高 (千円)	39,762,572	38,965,230	37,714,879	37,919,504	36,912,687
経常利益 (千円)	477,627	391,284	418,289	535,281	205,008
当期純利益 (千円)	192,704	244,450	128,388	306,590	142,453
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	641,808	641,808	641,808	641,808	641,808
発行済株式総数 (株)	1,264,640	1,264,640	1,264,640	1,264,640	1,264,640
純資産額 (千円)	5,065,084	5,248,080	5,328,899	5,615,537	5,715,610
総資産額 (千円)	18,170,581	18,653,965	17,695,787	17,916,614	18,175,551
1株当たり純資産額 (円)	4,007.34	4,152.12	4,216.19	4,442.97	4,522.15
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	50.00 (—)	50.00 (—)	50.00 (—)	50.00 (—)	50.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	152.45	193.40	101.58	242.57	112.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	27.9	28.1	30.1	31.3	31.4
自己資本利益率 (%)	3.9	4.7	2.4	5.6	2.5
株価収益率 (倍)	20.37	14.99	28.93	13.11	26.97
配当性向 (%)	32.8	25.9	49.2	20.6	44.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	741,498	△147,821	1,090,455	581,518	231,300
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	29,643	△792,896	517,218	720	△363,509
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△638,650	705,398	△1,554,398	△659,622	72,303
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	827,253	591,934	645,209	567,826	507,920
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	473 (1,282)	465 (1,267)	450 (1,222)	418 (1,160)	402 (949)
株主総利回り (%)	125.5	119.4	122.9	134.5	130.9
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(126.4)	(130.7)	(141.8)	(195.1)	(200.2)
最高株価 (円)	3,600	3,390	3,200	3,530	3,405
最低株価 (円)	2,100	2,826	2,802	2,875	2,963

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1971年4月	食品の小売及び卸売を目的として、札幌市手稲西野(現 西区西野)に資本金6,000千円にて株式会社オレンジチェーンを設立。
1973年4月	本社を札幌市西区山の手1条7丁目に移転。
1974年5月	商号を株式会社山の手ストアに変更し、本格的にスーパーマーケットのチェーン展開を開始。 同月、山の手店(現 ラッキー山の手店)をはじめ、5店舗の営業を開始。
1975年10月	札幌市東区に北49条店(現 ラッキー北49条店)を開店。以後、1982年5月までに札幌市内5店舗を開店。
1977年12月	E O S (補充発注システム)を導入。
1982年5月	株式会社まるせんと合併すると同時に北雄ラッキー株式会社に商号変更。 資本金151,000千円。同時に本社を札幌市中央区大通西23丁目291-1に移転。
1984年6月	本社を札幌市中央区宮の森3条1丁目1-25に移転。 同月、保険部門を設け、損害保険の代理店業務へ進出。
1988年7月	小樽市新光町にラッキー朝里店を開店。小樽市へ進出。
1989年7月	本社を札幌市中央区北11条西19丁目36-35に移転。
1990年3月	P O S (販売時点情報管理)システムを導入。
1991年10月	石狩町(現 石狩市)花川にラッキー花川南店を開店。
1992年2月	花川店に酒類販売の免許を取得し、酒類販売に着手。
1993年9月	株式会社シティびほろと合併し、シティ美幌店を開店。道東地区へ進出。
1994年3月	千歳市錦町にラッキー千歳錦町店を開店。千歳市へ進出。
1994年4月	紋別郡遠軽町にシティ遠軽店を開店。道東地区2店舗となる。
1994年11月	子会社 エル食品株式会社を設立し、食品加工卸売業を開始する。
1995年2月	保険部門を独立させ、子会社 株式会社アップルを設立。
1996年3月	本格的にインストアベーカーリーを手がけ、以後各店へ導入。
1998年3月	夕張郡栗山町にラッキー栗山店を開店。
2000年3月	網走市駒場にシティ網走店を開店。道東地区3店舗となる。 同月、食品の安全性検査のため独自の商品検査室(現 安全衛生室)を設置。
2001年3月	札幌市北区にラッキー新琴似四番通店を開店。
2002年4月	札幌市手稲区にラッキー星置駅前店を開店。
2002年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2003年4月	夕張郡長沼町にラッキー長沼店を開店。
2004年5月	精肉・鮮魚商品を店舗へ供給する生鮮センターを稼動。
2004年6月	紋別市渚滑にシティ紋別店を開店。道東地区4店舗となる。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年10月	稚内市新光町にシティ稚内店を開店。道北地区へ進出。
2006年3月	青果物・水産物を店舗へ配送する低温センターを稼動。
2008年9月	岩内郡岩内町にラッキー岩内店を開店。
2010年3月	子会社であるエル食品株式会社及び株式会社アップルの両社を当社を存続会社として吸収合併。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場に上場。
2011年11月	函館市人見町にラッキー衣料館ひとみ店を開店。
2012年9月	函館市美原にラッキー衣料館美原店を開店。
2013年6月	本社を札幌市手稲区星置1条2丁目1番1号に移転。(ラッキー星置駅前店に併設)
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)に上場。
2014年3月	虻田郡倶知安町にラッキー倶知安店を開店。
2014年7月	当社旗艦店のラッキー山の手店を店舗建替により新装開店。
2015年2月	保険事業部を、エムエスティ保険サービス株式会社に事業譲渡。
2015年7月	常呂郡訓子府町にシティマート訓子府店を開店。

年月	事項
2015年 7 月	岩見沢市幌向にラッキーマート幌向店を開店。
2016年 4 月	網走郡大空町にシティマート女満別店を開店。
2017年 6 月	札幌市西区にラッキーマート西野店(旧ラッキー西野 2 号店)を店舗建替により新装開店。
2017年10月	紋別郡湧別町にシティマート中湧別店を開店。
2021年11月	小樽市銭函のラッキーデリカセンター敷地内にラッキー生鮮・デリカセンター棟を新設。 鮮魚部門・惣菜部門等のセンター機能を集約。
2022年 3 月	旧ラッキーデリカセンター棟跡に移設した精肉加工棟の稼働開始。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の J A S D A Q (スタンダード) からスタンダード市場に移行。
2023年10月	札幌証券取引所本則市場に株式を重複上場。
2024年 8 月	株式会社熊谷商店から事業譲受けにより、白老郡白老町にラッキーマート白老店を開店。
2024年11月	空知郡南幌町にラッキーマート南幌店を開店。

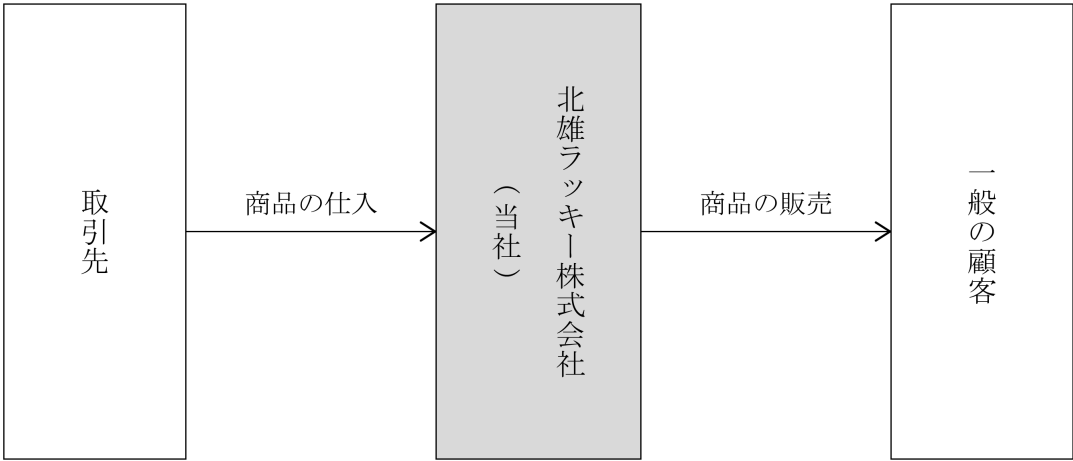
3 【事業の内容】

当社は、単一セグメントであり、生鮮食料品を中心に一般食料品及びファミリー衣料品を販売の主体とするスーパーマーケット事業を営んでおります。

当社の事業内容と当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

区分		主要商品
スーパーマーケット事業部門	食料品を主力とする スーパーマーケット小売業	生鮮食料品、一般食料品、 ファミリー衣料品、その他

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) ㈱桐生興産	札幌市西区	43	有価証券の 保有及び管理	被所有 22.98	役員の兼任 1 名

5 【従業員の状況】

当社は、スーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 提出会社の状況

2025年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
402 (949)	46.7	20.80	5,429,261

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートナー社員、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員(8時間換算)を()内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

提出会社においては、下記のとおり労働組合が結成されております。

(イ) 名 称 北雄ラッキー労働組合

(ロ) 上部団体 UAゼンセン

(ハ) 結成年月日 1981年3月17日

(ニ) 組合員数 2025年2月28日現在 1,858人(従業員 336人、パートナー社員 1,522人)

労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

2025年2月28日現在

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
—	100.0	43.4	78.6	97.4

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規程に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社が掲げる企業理念は「日本一質の高いスーパーマーケットをめざします」であります。

消費者ニーズは多様化しています。そのニーズにできる限りきめ細かく対応していくことでお客様の満足度を引き上げたいとの考えによるものです。

道内のスーパーマーケット業界は、長くオーバーストア状態が続いており競合店との競争は激化する一方となっています。また、食品の売り手、という目線で俯瞰すれば、以前から競合しているコンビニエンスストアに加え、ドラッグストアが食品を本格的に扱うようになってきたことやネットスーパーの台頭など新たな競争相手が登場しています。さらに「お客様の食事」という目線で見れば、食品スーパーの総菜は飲食店と競合することとなります。

そのような経営環境下、当社は、「よりおいしくより豊かに」「健康と安心」を不変のこだわりとし次のような取り組みを行うことを決意いたしました。これを実現していくために失敗を恐れずトライを続け、新たに策定した中期経営計画のタイトルとした、「チャレンジャー」として課題に挑んでまいります。

(2) 経営戦略等

① 営業戦略について

当社は、お客様の多様なニーズに対応するため、「きめ細かな品揃え」「提案型の商品開発」「新たな仕入ルート開発」に力を注ぎ、価格と品質をバランス良く展開してまいります。そのポイントは、高頻度アイテム(生活必需品)と付加価値アイテム(生活充実品)を同時に展開する売場提案にあります。その上で「よりおいしくより豊かに」「健康と安心」にこだわった品揃えを志向していきます。これらの運用に当たり後述する6MDを商品政策の柱としながら営業に当たります。

② 出店戦略について

出店につきましては、生鮮食料品を中心に衣料品を組み合わせたコンビネーションタイプのSSM(スーパー・スーパーマーケット)を主力業態とし、標準タイプといたしましては店舗面積が約1,000坪の店舗を指向しております。出店地域といたしましては札幌市を中心としたその近郊圏、道央・道東圏を優先エリアとしております。また、新たな店舗フォーマットとして人口5千人規模の町村立地への出店を想定し、少人数・低コスト運営で地域密着をテーマとする小商圈タイプの食料品店舗の展開を計画してまいります。

これら設備投資につきましては当面堅実な範囲にて実施することとしており、競合状況及び投資効果等を勘案し、新規出店の検討と並行し既存店の改装を進めてまいります。

(3) 経営環境

当事業年度におけるわが国経済は、雇用および所得環境の改善やインバウンド需要の継続的な増加による経済効果などもあり、概ね回復基調となりました。一方、世界情勢につきましては、米国の政策動向による影響や金利および為替変動などによる物価上昇の長期化への懸念など、先行きの見えない状況が続きました。

スーパーマーケット業界につきましては、昨年夏以降の米価の高止まりや野菜価格の高騰をはじめとする物価上昇により、生活者の節約意識や生活防衛意識が高まった他、人件費、水道光熱費をはじめとしたコストの上昇、業種・業態を越えた企業間の競争激化もあり、厳しい経営環境が継続しております。

当社はこのような状況の中、以下の経営環境の認識のもと、地域顧客のライフラインとしての役割を担いつつ、持続的な事業運営に努めております。当社は北海道全域、札幌市及びその周辺地区に21店舗、また道東地区の網走市、紋別市、美幌町、遠軽町、訓子府町、大空町、湧別町に各1店舗、道北地区の稚内市に1店舗、道南地区の函館市に2店舗、後志地区の岩内町、倶知安町に各1店舗、合計33店舗において生鮮食品、加工食品及び衣料品を主要商品とする地域密着型スーパーマーケットとして事業を展開しております。お客様の年齢層は、現状50代以上のシニア層を中心としておりますが、次世代にあたる30代・40代ファミリー層の顧客開拓にも取り組んでおります。北海道においてスーパーマーケットはすでにオーバーストア状態にあり、いずれの店舗においても競合店やネット通販など異業態との競争にさらされております。当社としましては、商品政策の原則としている6MDの深化により競争相手との差別化を進めお客様の満足度向上に努めてまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、企業の永続のため収益力の強化にフォーカスします。

重点課題として、以下の項目について重点的に対応してまいります。

① 差別化戦略としての6MDの深化

- ・ ラッキー商品政策の根幹である6MDを深掘りし、お客様のニーズに合致した商品の開発、商品選定基準の設定等により他社との差別化を図ります。
 - ・ 当社が掲げる6MDとは、
 - (1) テイスティラッキーMD(おいしさの追求)、
 - (2) ナチュラルラッキーMD(健康、安心の追求)、
 - (3) ジャスト適量パックMD(使い切りから大容量まで)、
 - (4) クイックMD(即食・簡便)、
 - (5) 地元マルシェMD(ふるさとの味)、
 - (6) パワープライスMD(暮らしを応援する価格)
- の6つとなります。

この中で特に「テイスティラッキー」「ナチュラルラッキー」の2つは当社を当社たらしめる、大原則ととらえています。この2つにこだわり続け、よりおいしいものを、より安心できるものをお届けすることが当社の営業の生命線と認識しています。

② お客様に対する提案

- ・ お客様にとって分かり易く、買いやすい売場を構成することを徹底します。また、当社独自の商品開発を通じお客様にダイレクトに訴求していくことも目指します。このため、組織変更を行い、主に新商品開発を担当する「フードコーディネーター部」を設置しております。
- ・ 魅力のある商品提案、楽しく買いやすい売場構成により、お客様の満足度を上げ、買上点数増加や来店頻度向上を図ります。
- ・ 果実・鮮魚などの旬商品やパワープライス商品による価格訴求など、お客様にわかりやすい売場構成を目指します。
- ・ 来店いただくにあたり、気持ちよく買っていただける接客の維持も心掛けてまいります。

③ ファミリー顧客層の拡大

- ・ 30代から40代の世帯形成層をターゲットとして、フードコーディネーター部を中心に新商品開発及び商品提案を進めてまいります。
- ・ 引き続きターゲット年代を明確にしたSNSを通じたデジタル販促を進めます。
- ・ レシピ動画配信(デジタルサイネージ)を売場各所で展開し、提案型の販売促進を行っています。

④ ラッキー生鮮・デリカセンターの稼働に伴う商品供給の拡大

- ・2021年11月のラッキー生鮮・デリカセンター棟の新設に伴い、旧ラッキーデリカセンター棟跡を改装し精肉加工設備を移設いたしました。2022年3月より食肉加工品の製造・供給を開始、法令を遵守した、安心安全な商品供給を最優先としております。
- ・各店で別々に行ってまいりました、調理や加工を当センターに集約することでコスト圧縮を実現いたしました。
- ・当センターでは惣菜を中心に当社オリジナル商品の開発に取り組んでおります。また、フードコーディネーターによる、新商品の開発を実施しております。

⑤ ローコスト運営の徹底と業務効率の改善による生産性向上

- ・業務推進室による継続的なチェックにより、当社全体のオペレーション効率の分析を進めました。ムリムラのあぶりだしを行い、商品の自動発注やシフトの自動作成、従業員退店後の警備作動の自動化などを通じ当社全体の労働時間を数パーセント削減いたしました。作業の見直しによるもののほか、ラッキー生鮮・デリカセンターの稼働率上昇も効率化に大きく寄与しております。
- ・マニュアルの動画化を通じ、人によってやり方にばらつきのあったオペレーション手順を統一し、品質をそろえる取り組みを実施しております。
- ・2023年10月以降、セルフレジの導入を実施いたしました。このレジ更新により待ち時間の短縮、経費の軽減及びコスト体質改善に取り組んでおります。

⑥ 人的資本充実のための施策

- ・「日本一質の高いスーパーマーケットを目指す」という企業理念実現は、テイスティラッキーMD、ナチュラルラッキーMDによる商品力強化とともに、「感動を与えるサービス」「仕事に対する向上心」が柱となります。
- ・人的資本充実のため、従業員に対する研修制度を充実してまいります。
- ・従業員一人一人に対し毎年行っている育成面接を通じ、成長のための課題を個人別に明確化していきます。
- ・2024年2月期からの中期経営計画を踏まえ、組織構成の見直しを作成し、社内でどのように必要な人員を育成していくか見える化を行っております。また、社内育成が間に合わない見込みとなった部門については早めの中途採用を検討いたします。

⑦ 中期経営計画の策定

- ・当社は安定的な成長維持のため、2024年2月期から2026年2月期まで、3か年の中期経営計画を策定いたしました。
- ・この中期経営計画を策定することで3年後、当社がどのような姿になっているかを明確にし、その実現のための課題を浮き彫りにいたしました。
- ・中期経営計画には、基本となる「収支計画」のほか、「販売計画」「投資計画」「人員計画」「財務計画(調達と返済)」を含んでおります。
- ・中期経営計画を常に参照することで当社の現在位置や、あるべき姿となるために必要なことを常に確認してまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、目標の達成度を客観的に測定するため、経常利益を経営指標として最も重視しております。そのほか、財務的な安定度を示す自己資本比率、投資効率を示す総資産利益率、投下資本利益率等を重点指標として、中期経営計画において目標値を設定しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

地域密着型のスーパーマーケット事業を主体とする当社にとって、環境、社会、経済に配慮した事業展開を行ったうえで企業価値の向上を目指すサステナビリティ経営の推進は、今後の持続的な企業成長における大きな経営課題であると認識しています。当社におきましては、サステナビリティに係るガバナンスは、従来の企業統治におけるガバナンスと密接に関係しているとの判断のもと、サステナビリティに関する重要事項に関して、月に1回開催される経営会議で審議し、急速に変化し続ける事業環境に対応できる体制を構築しております。経営会議においては、サステナビリティ関連のリスクである気候変動、環境の変化や人的資本、多様性等の課題について、対応策等を検討してまいります。また、取締役会は、当該体制からのサステナビリティに関するリスクや対応策の報告を受け、自社の課題の認識を共有しモニタリングを行い、課題解決推進を図る提言を行うことによる課題解決の役割を担っております。また、当社では社内の各部署担当者によって構成された、サステナビリティ委員会を設置し、今後起きうるリスクや課題の抽出と対策の検討を行いました。なお、企業統治におけるガバナンス体制につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」をご参照ください。

(2) 戦略

① サステナビリティに関する戦略

当社は中長期的な企業価値向上の観点から、サステナビリティを巡る課題への対応は重要な経営課題であると認識しております。「今も未来も地域のお客様と共にあり続けたい」という北雄ラッキー環境方針のもとに、リサイクル活動の推進や食品ロスの削減、照明のLED化に取り組んでおります。このような取り組みを継続し、サステナブルな社会の実現に貢献出来る様努めてまいります。

② 人的資本に関する戦略

当社は人的資本の多様性は中長期的な企業価値の向上につながる重要な要素であると考えております。当社はスーパーマーケット事業として接客を重視しており、従業員の質の向上こそお客様が本当に望むサービスの提供に資するものと捉えております。そのためには、老若男女を問わない、多様性に富んだ社内人的資本の充実及び全ての従業員が働きやすい社内環境を整備する必要があると考えております。また、残業時間の削減、有給休暇の取得促進など労務環境の改善を継続的に行っております。

(3) リスク管理

当社は、当社経営に係わるリスクを適切に認識・評価するため、「リスク管理規程」を定めており、サステナビリティ経営の推進において想定されるリスクをその他のリスクと合わせて一元的に管理し、必要な対策を講じることとしております。

(4) 指標及び目標

当社では、人的資本の多様性の確保を図るため、社内環境整備に努めており、人的資本に関する指標及び目標については、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次の通りであります。

指標	目標	実績（当事業年度）
管理職に占める女性労働者の割合	2026年3月までに10%	—%
男性労働者の育児休業取得率	2026年3月までに50%	100.0%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 出店及び改装に関する法的規制について

① 当該リスクの内容及び当該リスクが経営成績等の状況に与える影響

当社の店舗の新規出店及び既存店の増床等については、「大規模小売店舗立地法」の規制を受けております。同法において店舗面積が1,000㎡以上の新規出店または既存店の売場面積等の変更に対しては、都道府県知事(政令指定都市においては市長)に届出が義務付けられており、届出後、駐車場台数・プラットフォーム面積・悪臭の防止・出入口規制・騒音対策・開閉店時間等、多岐にわたって周辺住民への生活環境に与える影響について審査が求められます。従って、審査の状況及び規制の変更等により、計画どおりの出店や改装ができなくなる場合には当社の経営成績等の状況に影響を与える可能性があります。

② リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、現時点では認識しておりません。当該リスクへの対応については、出店及び改装案件について、立地条件や商圈分析の調査と合わせて法規制の内容を詳細に検討し、計画通りに出店するためのリスク管理と進捗管理を適切に実行し、対象地域において良好な関係が築けるよう努めております。

(2) 競合等の影響について

① 当該リスクの内容及び当該リスクが経営成績等の状況に与える影響

当社は北海道全域に店舗を展開し、札幌市及びその周辺地区に21店舗、また道東地区の網走市、紋別市、美幌町、遠軽町、訓子府町、大空町、湧別町に各1店舗、道北地区の稚内市に1店舗、道南地区の函館市に2店舗、後志地区の岩内町、倶知安町に各1店舗、合計33店舗を擁しております。これら店舗を通じ生鮮食品、加工食品及び衣料品を主要商品とする地域密着型スーパーマーケットとして事業を展開しております。北海道においてスーパーマーケットはすでにオーバーストア状態にあり、いずれの店舗においても競合店やネット通販になど異業態との競争にさらされております。当社といたしましては競合店対策に全力であたることは勿論、当社の特徴を活かした店舗づくりに、これまで以上に力を注ぎ、影響を最小限に留めるべく努力する所存であります。今後、当社各店舗の商圈内に更なる新規競合店が出店した場合などには、当社の経営成績等の状況に影響を与える可能性があります。

② リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性については、その時期を予測することは困難であります。当該リスク顕在化の可能性は一定程度あるものと認識しております。当社では、価格・販促政策や顧客サービスの充実及び商品の差別化などの店舗競争力の強化により、当該リスクに対応しております。

(3) 食品の安全性について

① 当該リスクの内容及び当該リスクが経営成績等の状況に与える影響

近年、輸入食品の安全性、原材料の偽装、産地の偽装、製造年月日の付替え、口蹄疫や鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生など、消費者の「食の安全」に対し信頼を損ねる事例が発生しております。当社は安全・安心な商品を調達すべく仕入ルートの確保に努めておりますが、このような問題が今後も発生した場合、仕入ルートの変更や価格の変動にさらされる可能性があります。その場合、商品調達が十分にできなくなる場合や相場の高騰による売上不振を招く場合も想定され、当社の経営成績等の状況に影響を与える可能性があります。

② リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性の程度及び時期について予測することは困難であります。当該リスクが顕在化する可能性は、現時点では一定程度あるものと考えております。当社では、食品の安全性に常日頃から十分な注意を払い、品質管理体制に万全を期しております。また、口蹄疫や鳥インフルエンザ等の不可抗力な疫病が発生する場合は、消費者に正しい情報を掲示等で速やかに示すことで、当該リスクに対応しております。

(4) 食品衛生管理について

① 当該リスクの内容及び当該リスクが経営成績等の状況に与える影響

当社の店舗で販売する商品は、品質保持期限が比較的短い食料品や店内加工を要する食料品が多いため、商品の温度管理や取扱い等をはじめとする衛生管理について厳格な注意を払っており、「食品衛生法」等の法令遵守の徹底及び衛生管理マニュアル、鮮度管理マニュアル、販売基準マニュアルを整備しています。また、社内に安全衛生室を設置し、商品や調理器具の細菌検査などを独自で実施し、食中毒等の未然防止に取り組んでいます。

しかし、以上の取組みにもかかわらず、将来食中毒等が発生する可能性は否定できません。食中毒等が発生し、当社の食の安全・安心に対し信頼を損なうような問題が生じた場合には、当社の経営成績等の状況に影響を与える可能性があります。

② リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性については、時期について予測することは困難ではありますが、顕在化する可能性は一定程度あるものと認識しております。当該リスクへの対応については、仕入商品の厳格な検品と品質管理、衛生管理及び鮮度管理などの管理マニュアルに基づくチェック体制の徹底により食中毒の未然防止に努め、万一食中毒が発生した場合には顧客最優先の対応をすることとし、従業員に対する法令や社内ルールの周知徹底を図っております。

(5) 個人情報の保護について

① 当該リスクの内容及び当該リスクが経営成績等の状況に与える影響

マイナンバーを含む個人情報の保護につきましては、根拠法である個人情報保護法等に基づき、個人情報に関する社内規程の整備や従業員教育、管理責任者の設置などを行っております。これらの手立てにより、個人情報保護の徹底を図っておりますが、万一、個人情報が流出した場合には、損害賠償に加え、社会的信用が低下し、当社の経営成績等の状況に影響を与える可能性があります。

② リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性の程度及び時期について予測することは困難ではありますが、当該リスクへの対応については、「個人情報保護法」の趣旨に則り、社内規程の整備、情報システムのセキュリティ向上、従業員教育の充実等により、管理体制の強化に努めております。

(6) 情報システムに関するリスクについて

① 当該リスクの内容及び当該リスクが経営成績等の状況に与える影響

当社では、基幹システムをはじめ各種情報システムを導入し受発注取引情報、顧客情報、従業員の個人情報並びに取引先情報等を管理しております。これにより当社の通常業務のほぼすべてにわたりコンピュータやサーバー、クラウドを用いた処理がなされております。そのため自然災害の発生など不可抗力の事象により通信が途絶し情報システムが機能を失うことや、近年発生が増加しているウイルス感染、不正アクセスによりデータへのアクセスが失われる場合には、各種業務が滞り、経営成績等の状況に影響を与える可能性があります。

② リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、一定程度あるものと認識しており、当社では、これらリスクの対応として、データバックアップ体制の整備、不正アクセスに対する防御システムの構築を中心に安全性を高める試みを行っています。また外部からシステムが攻撃され、損害が発生した場合に備え賠償保険に加入しています。

(7) 自然災害等の発生について

① 当該リスクの内容及び当該リスクが経営成績等の状況に与える影響

当社における営業活動は、実店舗での店頭販売が主体であるため、大規模な地震や台風等の自然災害の発生や不慮の事故等により店舗の営業継続に支障をきたす可能性があります。

こうした災害等の発生に対しては、緊急社内体制及び災害対策マニュアル等の整備や事故防止教育を実施しておりますが、大規模な災害等が発生した場合には、当社の営業活動が停止するなど経営成績等の状況に影響を与える可能性があります。

② リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性の程度及び時期について予測することは困難であります。当社では、事業活動を継続し社会インフラとしての役割を果たすため、BCPの基本方針や災害対策マニュアル等を整備し、災害による不測の事態に備えるため、避難・防災についての教育訓練を定期的実施しております。

(8) 感染症等に関するリスクについて

① 当該リスクの内容及び当該リスクが経営成績等の状況に与える影響

新型コロナウイルス等の感染症の大規模流行によって当社において人的被害が発生した場合には、お客様や従業員等の人命・安全の確保を最優先事項として、蔓延状況に応じて感染拡大防止のため、店舗営業時間の短縮・一時休業等の措置をとる可能性があります。また、感染予防のための外出自粛及び風評被害などにより客数が著しく減少した場合や取引先企業の事業活動の停止・縮小等により商品供給に支障をきたした場合、当社の経営成績等の状況に影響を与える可能性があります。

② リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

感染症の大規模流行のリスクが顕在化する可能性の程度及び時期について予測することは困難であります。新型コロナウイルス感染症以後も同様の感染症が発生する可能性は一定程度あるものと認識しております。当社では、新型コロナウイルス等の感染症が当社に重大なリスクを与えるものと認識した場合、リスク管理規程に基づき対策本部を設置いたします。感染症予防対策として、従業員の日々の健康チェック、手洗い、消毒、マスクの着用を徹底することとしており、感染者が発生した場合の対策マニュアルを策定しております。また、店舗においては、定期的換気、消毒器の設置、ソーシャルディスタンス確保のためのレジガードの設置などによりお客様及び従業員の安全・安心を優先した予防対策を実施することで当該リスクに対応しております。

(9) 減損会計について

① 当該リスクの内容及び当該リスクが経営成績等の状況に与える影響

「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」に基づき、当社は当事業年度において23百万円の減損処理を実施いたしました。今後も実質的価値が下落した保有資産や収益性の低い店舗等について減損処理が必要となった場合、当社の経営成績等の状況に影響を与える可能性があります。

② リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、常に一定程度あるものと認識しております。当該リスクへの対応については、定期的に減損兆候の判定を行い、実質的価値が下落した保有資産の保有継続可否の検討や不採算店舗の発生把握及び当該店舗の収益性低下の原因究明を行い、速やかな改善計画の策定・実行に努めております。

(10) 差入保証金について

① 当該リスクの内容及び当該リスクが経営成績等の状況に与える影響

当社では、賃借により出店する場合があります。このため、土地・店舗用建物の契約時に賃貸人に対して保証金を差し入れております。当該店舗に係る差入保証金の残高は、2025年2月末現在6億54百万円(総資産に対し3.6%)であります。

賃貸借契約において、当該保証金は期間満了による契約解消時に一括返還されるか、一定期間経過後数年にわたって均等返還されるのが通例であり、契約毎に返還条件が異なっておりますが、賃貸側の経済的破綻等不測事態の発生により、その一部または全部が回収できなくなる可能性もあります。また、賃借側の都合により期間満了前に中途解約した場合は、契約内容に従って契約違約金の支払いが必要となります。いずれの場合も当社の経営成績等の状況に影響を与える可能性があります。

② リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。当該リスクへの対応については、定期的に賃借条件を見直すこと及び賃貸人の信用状況の把握に努めております。また、店舗の閉店検討の際には、差入保証金の没収、契約違約金等を比較勘案のうえ決定することにより、当該リスクの軽減に努めております。

(11) 金利の変動について

① 当該リスクの内容及び当該リスクが経営成績等の状況に与える影響

当社においては、総資産及び売上高に占める有利子負債額が比較的高い水準にあります。総資産額に占める有利子負債の比率は、2024年2月期39.1%、2025年2月期41.3%であり、売上高に対する支払利息の比率は、2024年2月期0.06%、2025年2月期0.12%となっております。そのため、資金調達において、景気動向、金融政策及び海外情勢等による為替相場の影響で、金利の大幅引上げが実施された場合には、支払利息が多額に計上され、当社の経営成績等の状況に影響を与える可能性があります。

② リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、一定程度あるものと認識しております。

当社では、金利変動リスクを回避するために、店舗等に係る設備資金は長期借入金又は社債発行による資金調達とし、金利動向を見ながら有利な条件で調達する方針としております。また、設備投資計画において、有利子負債が過度にならないよう配慮し、金利変動リスクが業績に与える影響を低減しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当社は、スーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

① 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、雇用および所得環境の改善やインバウンド需要の継続的な増加による経済効果などもあり、概ね回復基調となりました。一方、世界情勢につきましては、米国の政策動向による影響や金利および為替変動などによる物価上昇の長期化への懸念など、先行きの見えない状況が続きました。

スーパーマーケット業界につきましては、昨年夏以降の米価の高止まりや野菜価格の高騰をはじめとする物価上昇により、生活者の節約意識や生活防衛意識が高まった他、人件費、水道光熱費をはじめとしたコストの上昇、業種・業態を越えた企業間の競争激化もあり、厳しい経営環境が継続しております。

このような経営環境下、当事業年度は、以下の重点項目について取組みを行いました。

- ・競合他社との優位性確保のための商品力強化(6MDの深耕)
- ・マーケティング力の強化によるストア・ロイヤリティの向上
- ・ファミリー顧客層の拡大のための商品投下
- ・ラッキー生鮮・デリカセンターの本格稼働による経費削減効果の顕在化
- ・適切な設備投資を行うことにより業務効率を改善しローコスト経営を実現
- ・財務体質の強化

当事業年度の売上高は369億12百万円で、前期比97.3%、10億6百万円の減少となりました。売上総利益は101億59百万円、5億56百万円の減少となりました。売上総利益率は27.5%と前期比0.7%減少いたしました。

販売費及び一般管理費では、減価償却費が前期比1億21百万円増加した一方、給料及び手当が前期比1億35百万円減少、賞与引当金繰入額が同31百万円減少、雑給が同73百万円減少、地代家賃が同1億20百万円減少となりました。合計では、前期比97.2%となり2億96百万円減少しております。

経常利益は、2億5百万円(前期比38.3%)、3億30百万円の減少となり、特別利益としてdポイント導入支援金61百万円、特別損失として減損損失23百万円、固定資産除却損13百万円を計上したことで税引前当期純利益は2億27百万円(前期比52.2%)、2億8百万円の減少となりました。

設備投資につきましては、2024年8月に「ラッキーマート白老店」、同年11月に「ラッキーマート南幌店」を新装開店しております。また、同年3月に「ラッキー岩内店」の店舗改装を実施しております。2025年2月28日現在の店舗数は、33店舗であります。

これらの結果、当事業年度の経営成績は、売上高369億12百万円(前期比97.3%)、営業利益2億43百万円(同47.7%)、経常利益2億5百万円(同38.3%)、当期純利益1億42百万円(同46.5%)となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、当事業年度末には5億7百万円(前事業年度の期末残高は5億67百万円)となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、2億31百万円(前事業年度は5億81百万円の資金獲得)となりました。

これは主に、法人税等の支払額の減少が1億45百万円であった一方、減価償却費の計上が5億61百万円、棚卸資産の増加が1億65百万円であったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、3億63百万円(前事業年度は720千円の資金獲得)となりました。

これは主に、差入保証金の回収によるものが4億5百万円であった一方、有形固定資産の取得による支出が6億6百万円、事業譲受による支出が92百万円であったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、72百万円(前事業年度は6億59百万円の資金使用)となりました。

これは主に、短期借入金の純減少額が16億円、長期借入金の返済による資金使用が36億71百万円、リース債務の返済による支出が2億53百万円であった一方、長期借入れによる資金獲得が56億60百万円であったことなどによるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 販売実績

当事業年度の販売実績を商品別に示すと、次のとおりであります。

商品別	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	前期比(%)
食料品(千円)	33,551,275	98.3
衣料品(千円)	2,052,797	87.2
住居品(千円)	1,260,976	91.3
その他(千円)	47,638	87.8
合計(千円)	36,912,687	97.3

(注) 金額は販売価格によっております。

b. 仕入実績

当事業年度の仕入実績を商品別に示すと、次のとおりであります。

商品別	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	前期比(%)
食料品(千円)	24,480,818	99.8
衣料品(千円)	1,413,703	85.7
住居品(千円)	1,016,901	91.7
その他(千円)	—	—
合計(千円)	26,911,423	98.6

(注) 金額は仕入価格によっております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産)

当事業年度末における資産合計は、181億75百万円(前事業年度末179億16百万円)となり、2億58百万円増加いたしました。

その主な要因は、差入保証金が3億60百万円減少したものの、商品及び製品が1億58百万円増加、建物(純額)が3億24百万円増加、リース資産(純額)が1億3百万円増加したことなどによるものであります。

(負債)

当事業年度末における負債合計は、124億59百万円(前事業年度末123億1百万円)となり、1億58百万円増加いたしました。

その主な要因は、短期借入金が16億円減少、1年内返済予定の長期借入金が5億54百万円減少、未払金が1億38百万円減少したものの、長期借入金が25億43百万円増加したことなどによるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は、57億15百万円(前事業年度末56億15百万円)となり、1億円増加いたしました。

その主な要因は、株主配当により63百万円減少したものの、当期純利益の計上が1億42百万円、その他有価証券評価差額金が20百万円増加したことによるものであります。

b. 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度の売上高は、369億12百万円(前期比97.3%)となりました。当事業年度は前事業年度に閉店したラッキー発寒店分の売上高が発生しないことの影響があったこと、物価上昇を価格転嫁しきれなかったことなどにより売上高は減少いたしました。

(売上総利益)

当事業年度の売上総利益は、101億59百万円(前期比94.8%)となりました。売上高と同じく物価上昇を価格転嫁しきれなかったことなどにより、売上総利益、同利益率とも減少いたしました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費では、減価償却費が前期比1億21百万円増加した一方、給料及び手当が前期比1億35百万円減少、賞与引当金繰入額が同31百万円減少、雑給が同73百万円減少、地代家賃が同1億20百万円減少となりました。合計では、前期比97.2%となり2億96百万円減少いたしました。

(経常利益)

当事業年度の経常利益は、2億5百万円(前期比38.3%)となりました。売上総利益率が減少したことによりです。

(特別損益)

当事業年度の特別利益は、受取補償金としてdポイント導入支援金61百万円が計上されました。特別損失は、減損損失23百万円、固定資産除却損13百万円、合計で38百万円となり、これは前事業年度に対して60百万円の減少であります。

(当期純利益)

当事業年度の当期純利益は、前事業年度と比較し1億64百万円減少し、1億42百万円(前期比46.5%)となりました。

② キャッシュ・フローの状況・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの分析

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

イ. 資金需要

当社の事業活動における運転資金需要の主なものは、商品の仕入並びに販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、設備資金需要の主なものは、店舗の新装及び改装等の設備投資、ソフトウェア投資等によるものであります。

ロ. 財務政策

当社の事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用と金融機関からの借入などによる資金調達を行っております。

運転資金につきましては、内部資金の充当及び短期借入金による資金調達を基本としております。また、設備資金につきましては、設備投資計画に基づき資金調達計画を作成し、金利動向及び既存借入金の償還時期等を考慮の上、内部資金の充当で不足する場合は長期借入金又は社債等により資金調達することを基本としております。

一方で、有利子負債を圧縮するため、棚卸資産の適正化により資産効率の改善に取り組んでおります。なお、当事業年度においては2024年8月に「ラッキーマート白老店」、同年11月に「ラッキーマート南幌店」を新装開店しております。また、同年3月に「ラッキー岩内店」の店舗改装を実施しており、当事業年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は、前事業年度末と比較して5億5百万円増加し、75億13百万円となっております。

c. 経営方針・経営戦略・経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

当事業年度における経営上の目標の達成・進捗状況は以下のとおりです。

指標	当事業年度(計画)	当事業年度(実績)	当事業年度(計画比)
売上高(百万円)	36,900	36,912	12百万円増(100.0%)
経常利益(百万円)	180	205	25百万円増(113.9%)
売上高経常利益率(%)	0.5	0.6	0.1ポイント増

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5〔経理の状況〕 1〔財務諸表等〕 (1)財務諸表〔注記事項〕(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

当事業年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

設備投資につきましては、2024年8月に「ラッキーマート白老店」、同年11月に「ラッキーマート南幌店」を新装開店しております。また、同年3月に「ラッキー岩内店」の店舗改装を実施しており、当事業年度の設備投資の総額は、1,685,186千円であります。

なお、当社はスーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

スーパーマーケット事業部門

主な設備投資は以下のとおりであります。

(1) 建物	南幌店の建物取得	510,494千円
	白老店の建物取得	49,228千円
(2) 構築物	南幌店の外構工事	38,747千円
	南幌店の自立看板新設工事	5,863千円
(3) リース資産	南幌店の出店費用	126,371千円
	岩内店の改装費用	80,235千円
	本部のPOSレジサーバー費用	74,835千円
	生鮮・デリカセンターの生産設備費用	32,493千円
(4) ソフトウェア	スマートフォン用アプリの開発費用	10,800千円
	基幹システムの改修費用	7,237千円

2 【主要な設備の状況】

当社は、スーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

2025年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容 (事業部門)	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品等	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
山の手店 (札幌市西区)	店舗 (スーパーマーケ ット事業部門)	269,428	923	1,743,389 (6,086)	16,611	2,030,352	24 (58)
川沿店 (札幌市南区)	店舗 (スーパーマーケ ット事業部門)	55,228	1,778	—	—	57,006	1 (19)
新琴似四番通店 (札幌市北区)	店舗 (スーパーマーケ ット事業部門)	187,456	1,003	—	25,918	205,985	19 (39)
篠路店 (札幌市北区) 他札幌市内1店舗	店舗 (スーパーマーケ ット事業部門)	188,029	1,887	—	32,556	222,474	19 (46)
星置駅前店 (札幌市手稲区)	店舗 (スーパーマーケ ット事業部門)	182,388	2,525	400,487 (14,828)	8,076	593,477	7 (25)
花川南店 (北海道石狩市)	店舗 (スーパーマーケ ット事業部門)	117,216	799	196,415 (7,551)	8,431	322,863	2 (28)
ラッキー生鮮・ デリカセンター、 銭函宿舍他 (北海道小樽市)	土地・加工場・宿 舎他 (スーパーマーケ ット事業部門)	1,100,024	4,235	432,362 (20,743)	148,194	1,684,816	34 (176)
美幌店・ シティデリカ センター (北海道網走郡 美幌町)	店舗・加工場 (スーパーマーケ ット事業部門)	211,113	2,679	262,104 (8,798)	3,923	488,726	22 (36)
千歳錦町店 (北海道千歳市)	店舗 (スーパーマーケ ット事業部門)	74,333	1,055	107,325 (5,254)	9,610	192,325	7 (25)
遠軽店 (北海道紋別郡 遠軽町)	店舗 (スーパーマーケ ット事業部門)	134,082	1,770	569,356 (19,585) [1,520]	15,189	720,398	18 (34)
栗山店 (北海道夕張郡 栗山町)	店舗 (スーパーマーケ ット事業部門)	109,116	378	154,212 (4,041)	11,740	275,447	10 (32)
網走店 (北海道網走市)	店舗 (スーパーマーケ ット事業部門)	26,575	943	—	10,890	38,409	10 (39)
長沼店 (北海道夕張郡 長沼町)	店舗 (スーパーマーケ ット事業部門)	19,228	822	49,934 (16,524) [16,516]	12,675	82,660	7 (32)
紋別店 (北海道紋別市)	店舗 (スーパーマーケ ット事業部門)	244,665	1,501	342,250 (41,996) [23,242]	98,983	687,401	18 (40)
稚内店 (北海道稚内市)	店舗 (スーパーマーケ ット事業部門)	269,384	335	144,260 (12,316)	83,408	497,388	16 (37)
岩内店 (北海道岩内郡 岩内町)	店舗 (スーパーマーケ ット事業部門)	216,701	1,838	173,899 (6,583)	77,068	295,609	13 (36)
倶知安店 (北海道虻田郡 倶知安町)	店舗 (スーパーマーケ ット事業部門)	4,434	260	—	13,191	191,785	17 (46)

事業所名 (所在地)	設備の内容 (事業部門)	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品等	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
訓子府店 (北海道常呂郡 訓子町)	店舗 (スーパーマーケ ット事業部門)	130,925	301	44,356 (8,364) [3,305]	4,849	180,432	1 (16)
女満別店 (北海道網走郡 大空長)	店舗 (スーパーマーケ ット事業部門)	862	290	—	4,119	5,273	1 (10)
中湧別店 (北海道紋別郡 湧別町)	店舗 (スーパーマーケ ット事業部門)	5,836	524	—	4,119	10,480	1 (7)
白老店 (北海道白老郡 白老町)	店舗 (スーパーマーケ ット事業部門)	46,997	—	28,070 (3,594)	13,653	69,043	11 (15)
南幌店 (北海道空知郡 南幌町)	店舗 (スーパーマーケ ット事業部門)	552,024	237	—	120,583	672,845	1 (15)
貸店舗 (札幌市西区)	店舗 (スーパーマーケ ット事業部門)	83,056	—	1,272,226 (8,189) [8,189]	—	1,355,283	—
低温センター (札幌市中央区)	配送センター (スーパーマーケ ット事業部門)	4,935	—	145,596 (1,735)	—	150,531	—
本社 (札幌市手稲区)	本部事務所 (スーパーマーケ ット事業部門)	36,623	1,135	—	112,890	150,649	103 (49)

- (注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定の金額は含まれておりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 上記中の[]は、提出会社以外への賃貸土地であり㎡で示しております。
3. 従業員数欄の()は外書きでパートナー社員期末人員数(1日1人8時間換算)であります。
4. 上記の他、主要な賃借設備の内容は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	土地 (面積㎡)	建物 (面積㎡)	年間賃借料 (千円)
北49条店 (札幌市東区) 他17店舗	スーパーマーケ ット事業部門	店舗	22,623	39,856	555,333
新琴似四番通店 (札幌市北区) 他5店舗	スーパーマーケ ット事業部門	店舗用敷地 及び駐車場	36,745	—	94,082

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資につきましては、業界動静・投資効率・資金計画等を総合的に勘案して策定しております。
2025年2月28日現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。
なお、当社はスーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(1) 重要な新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
千歳錦町店 (北海道千歳市)	店舗改装	200,000	—	借入金及び リース	2025年 9月	2025年 9月	—
低温センター (札幌市中央区)	耐震工事	230,000	9,185	借入金及び リース	2024年 11月	2025年 10月	—

(3) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,416,000
計	2,416,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2025年5月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,264,640	1,264,640	東京証券取引所 スタンダード市場 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	1,264,640	1,264,640	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年9月1日(注)	△5,058,561	1,264,640	—	641,808	—	161,000

(注) 株式併合(5:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年2月28日現在

2023年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	5	5	56	2	1	1,570	1,639	—
所有株式数 (単元)	—	1,041	8	5,312	8	1	6,269	12,639	740
所有株式数 の割合(%)	—	8.23	0.06	42.02	0.06	0.00	49.60	100	—

(注) 自己株式725株は、「個人その他」に7単元、「単元未満株式の状況」に25株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社桐生興産	札幌市西区西野五条4丁目13—1	290	22.96
横山 清	札幌市中央区	73	5.83
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7	62	4.90
田中 寛密	札幌市西区	60	4.75
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1	30	2.37
有限会社まるせん商事	札幌市中央区南二条西23丁目2—21	29	2.35
ノースパシフィック株式会社	札幌市中央区南八条西8丁目523	27	2.13
千葉 サカエ	札幌市西区	24	1.97
株式会社桐生商店	札幌市西区山の手一条1丁目4—12	22	1.77
グリーンスタンプ株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3—1	20	1.58
計	—	640	50.63

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,263,200	12,632	—
単元未満株式	普通株式 740	—	—
発行済株式総数	1,264,640	—	—
総株主の議決権	—	12,632	—

(注) 単元未満株式数には当社所有の自己株式25株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
北雄ラッキー株式会社	札幌市手稲区星置一条 二丁目1番1号	700	—	700	0.06
計	—	700	—	700	0.06

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	725	—	725	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2025年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式には、2025年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益の還元を経営の最重要政策のひとつと位置付けており、安定した配当の継続を基本方針としております。

また、剰余金の配当は年1回、期末配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

内部留保資金につきましては、今後の厳しい経営環境に備え、企業体質強化のため有効に活用してまいります。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき1株当たり50円の配当を実施することを決定いたしました。なお、当社は「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めておりますが、これまで中間配当を実施したことはありません。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年5月27日 定時株主総会決議	63	50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主ほか利害関係者の方々に対し、経営の迅速な意思決定に努めるとともに、経営の透明性・公正性の確保を図るため適切な情報開示を行うなど、法令の遵守及び企業倫理の確立にむけて社内体制の整備に努めることと認識しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社であり、有価証券報告書提出日現在において、取締役会は5名(内、社外取締役1名)で構成され、監査役会は4名(内、社外監査役3名)にて構成されております。また、執行役員制度の導入により経営の意思決定・監督機能と業務執行を分離し、取締役会の適時かつ適切な経営判断及び業務執行の一層の迅速化に努めております。各機関、委員会等につきましては以下のとおりであります。

イ. 取締役会

取締役会は、代表取締役社長 桐生宇優が議長を務めております。その他のメンバーは、取締役専務執行役員 田中寛密、取締役常務執行役員 高橋徹、取締役執行役員 吉田武生、社外取締役 吉田周史で構成されております。取締役会は、毎月1回を原則として必要に応じて随時開催されており、経営環境の変化等による戦略決定や経営上の重要事項の意思決定及び業務執行状況の報告を行うとともに、各取締役の業務執行を監視する機関と位置付け、運営を行っております。

ロ. 監査役会

監査役会は、常勤監査役 黒崎昭仁、社外監査役 宮脇憲二、社外監査役 伊藤光男、社外監査役 柴田雅樹で構成されております。監査役会は、毎月1回を原則として開催されており、公正・客観的な立場により監査を実施しております。監査役全員は取締役会に出席することとしており、取締役会及び取締役の意思決定、業務執行に関し客観的な立場から監査・監督を実施し、必要な場合は意見を表明しております。また、適宜、会計監査人からの内部統制及び会計監査に関する監査実施の報告を受け、取締役の適正かつ的確な業務遂行と組織運営を監査しております。

ハ. 経営会議

経営会議は、取締役会の決定に基づき、経営執行の基本方針、基本計画、サステナビリティに関する課題、その他経営に関する重要事項の審議及び調整を図るとともに、取締役会へ上程すべき業務に関する重要事項を審議・検討することを目的として原則月一回開催しております。本会議は取締役社長の諮問に対する答申のため重要事項の立案・調査・検討・決定または実施の把握等を行うものであります。構成員は代表取締役社長 桐生宇優、取締役専務執行役員 田中寛密、取締役常務執行役員 高橋徹、取締役 吉田武生及び執行役員4名(新榮登、加藤隆通、鉢呂幸一、山崎誠)であります。

ニ. 内部統制委員会

内部統制委員会は、代表取締役社長 桐生宇優が委員長を務めております。その他のメンバーは、取締役専務執行役員 田中寛密、取締役常務執行役員 高橋徹、取締役 吉田武生、執行役員2名(鉢呂幸一、山崎誠)、内部監査室長(事務局)で構成されております。内部統制委員会は、法令遵守及び社会倫理遵守の徹底を図るための横断的組織として設置され、当社のガバナンスの強化に努めております。

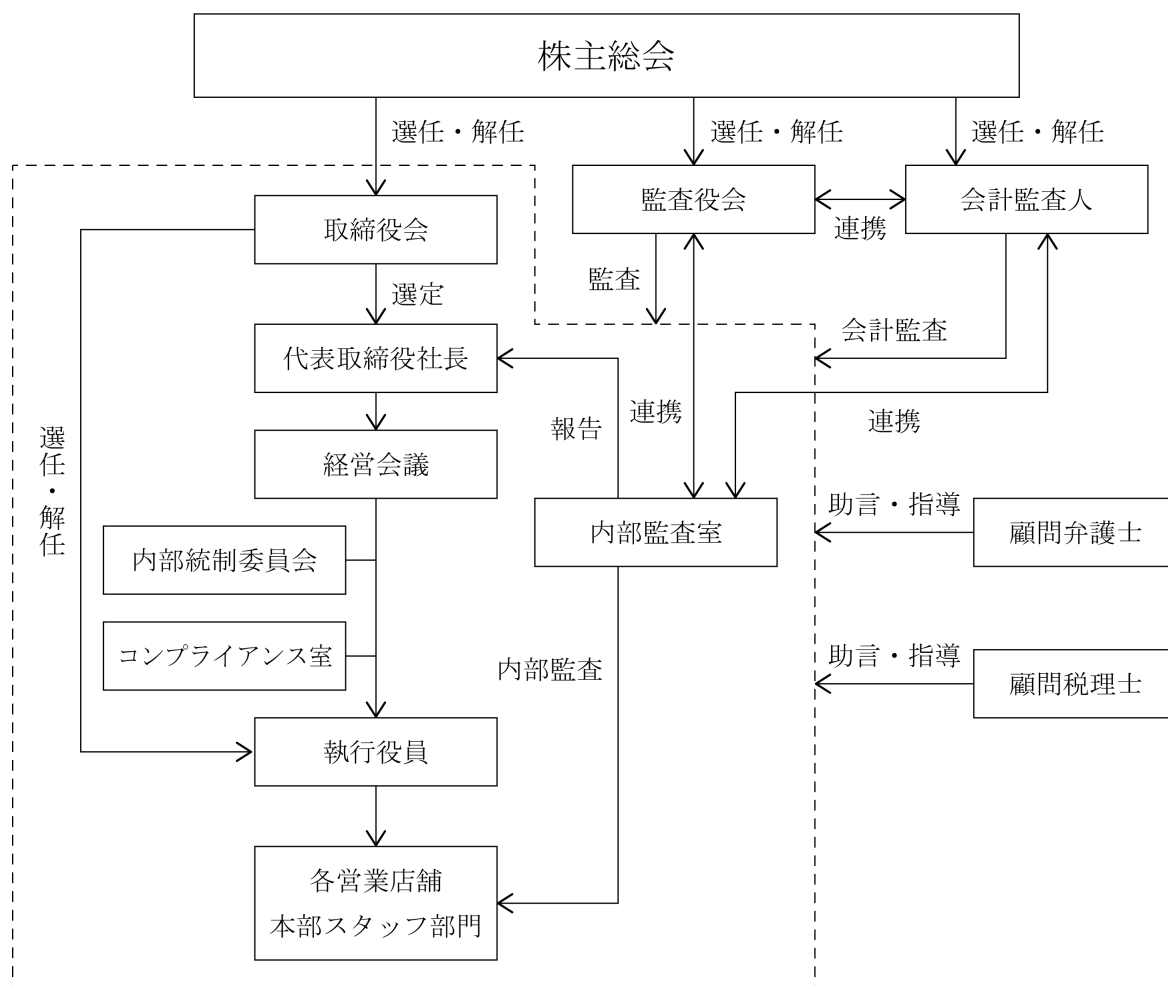
ホ. コンプライアンス室

コンプライアンス室は、代表取締役社長直轄の部署として設置し、取締役常務執行役員 高橋徹が室長を務めており、コンプライアンスの取り組みを推進するために、役職員に対するコンプライアンスの強化及び浸透を図るほか、社会規範に反する行為等を早期に発見し、是正することを目的とし、「内部通報制度」を制定しております。

b. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、社外取締役1名及び社外監査役3名を選任し、また監査役による取締役の職務執行に対する監視監督機能が強化されており、コーポレート・ガバナンスが有効に機能すると判断し、現状の企業統治の体制を採用しております。

当社の企業統治の体制の図は、次のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は取締役会において以下のとおり、「内部統制システム構築の基本方針」を決議しております。

イ. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 当社は、経営の基本方針に則った「行動規範」を制定し、その精神を役職者をはじめとする全ての使用人に継続的に伝達することにより、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業行動の原点とすることを徹底する。
- 法令遵守及び社会倫理遵守の徹底を図るための横断的組織として、社長を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、当社のガバナンスの強化に努める。
- コンプライアンスの取組みを推進するために「コンプライアンス室」を設置し、役職員に対するコンプライアンスの強化及び浸透を図り、また、法令及び社内規程並びに社会規範に反する行為等を早期に発見し是正することを目的に「内部通報制度運用規程」を制定し運用する。
- 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備する。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規則(文書管理規程、秘密情報・個人情報保護規程、稟議規程等)に基づき作成・保存するとともに、必要に応じて取締役・監査役・会計監査人等が何時でも閲覧、監査可能な状態にて管理する。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、当社全体の事業、経営に関するリスクを総括的に管理するため、内部統制委員会及び担当部署にて、リスク管理の基本方針や管理体制を定めた「リスク管理規程」に従いリスクを総括的に管理する。内部統制委員会及び各担当部署の長は、リスク管理の状況を必要に応じて取締役会に報告する。
- ・各担当部署の業務に係るリスクについては、それぞれの担当取締役が既存の社内規則・ガイドラインを整備し、関連規程に基づきリスク管理体制を確立する。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回(定時)開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。また、決裁に関する「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づき、各部署担当取締役は経営計画に基づいた各部署が実施すべき具体的施策及び効率的な業務遂行体制を決定する。
- ・各担当取締役は、職務執行状況を取締役会に報告し、取締役会は施策及び効率的な業務執行体制を阻害する要因の分析とその改善を図る。
- ・取締役会の決議により、業務の執行を担当する執行役員を選任し、会社の業務を委任する。また、選任された執行役員は、取締役会で決定した会社の方針及び代表取締役社長の指揮監督の下に業務を執行する。

ホ．当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、企業集団を構成する親会社並びに子会社を有していないため、該当事項はありません。

ヘ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、補助すべき使用人を指名して置く事ができる。
- ・当該使用人の異動、処遇、懲戒等の人事事項については、監査役と事前協議の上で実施するものとする。
- ・監査役が指定する補助すべき期間中は、当該使用人への指揮命令権は監査役に移譲されたものとし、当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性を確保する。

ト．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・取締役及び使用人は、業務又は業績に影響を与える重要事項、法令違反行為等、取締役会に付議すべき重要な事項及び内部監査の実施状況について監査役に報告するものとする。
- ・監査役は、取締役会及び必要な都度重要会議に出席するとともに、重要文書の閲覧並びに取締役及び使用人に説明を求めることとする。また、「監査役監査基準」及び「監査役会規程」に基づく独立性と権限により監査の実効性を確保する。
- ・当社は、監査役への報告を行った取締役及び使用人に対して、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。また、「内部通報制度運用規程」においても、通報をした者が通報したことを理由として、不利益な扱いを受けないこととすることを規定し、その旨を役職者及び使用人に周知徹底する。

チ．監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

リ．財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法の定めに従って、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行之、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

b．反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

当社は、「行動規範」において社会的秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断することを基本方針として定め、社内への周知を図っており、反社会的勢力や団体から不当な要求が発生した場合には、警察当局や顧問弁護士等外部機関と連携し、断固として不当な要求を排除することとしております。

c．リスク管理体制の整備の状況

当社は従業員及びお客様やお取引先などの関係者に係る緊急事態の発生に備え、事態に対応するために次のような規定を制定し、それぞれに総括責任者を置きリスク管理体制を整備しております。

- ・店舗危機管理手引書
- ・内部者取引管理規程(インサイダー取引防止)
- ・地震、災害管理手引書
- ・リスク管理規程
- ・企業機密情報、個人情報保護規程

また、当社は会計監査人による監査を通じて期中・期末監査のほか、内部統制の整備、重要な会計課題につきましても適切なアドバイスを受けております。また、法律問題全般及び税務問題全般につき、それぞれ弁護士2名及び税理士1名と顧問契約を締結し、助言と指導を適時受けられる体制を整えております。

d．責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社と取締役(業務執行取締役等である者を除く。)及び監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができ旨を定めております。なお、当社と社外取締役及び監査役は、同規程に基づき損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

e．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約(D&O保険)を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

f．取締役の定数

当社は取締役の定数を10名以内とする旨を定款に定めております。

g．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

h. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

i. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

j. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

k. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

l. 取締役会の活動状況

取締役会における具体的な検討内容は、経営方針、経営戦略、経営上重要な事項に関する意思決定、業務執行状況の監督、年度予算進捗確認、見直しの検討実施、コンプライアンス及びリスク管理を含めた内部統制システムの運用状況の審議等であります。

当事業年度において取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	桐生 宇優	14回	14回 (100%)
取締役 専務執行役員	田中 寛密	14回	14回 (100%)
取締役 常務執行役員	高橋 徹	14回	14回 (100%)
取締役	吉田 武生	14回	14回 (100%)
社外取締役	吉田 周史	14回	14回 (100%)

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 9名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 一%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長	桐生 宇優	1965年12月20日生	1988年4月 山一證券㈱入社 1992年1月 当社 入社 2007年3月 当社 営業本部販売部長 2007年5月 当社 取締役 販売部長 2009年9月 当社 常務取締役 営業本部長 2013年5月 当社 取締役 専務執行役員 管理本部長兼総務部長 2015年3月 当社 代表取締役社長(現任) 2016年5月 ㈱北海道シジシー 取締役(現任) 2019年1月 ㈱桐生興産 代表取締役(現任)	(注3)	100
取締役 専務執行役員 営業本部長	田中 寛密	1970年5月13日生	2000年10月 当社 入社 2008年3月 当社 営業本部生鮮部 惣菜部門バイヤー 2013年3月 当社 管理本部経理部 企画課マネジャー 2016年3月 当社 経営企画室長 2019年5月 当社 取締役 執行役員 経営企画室長 2020年3月 当社 取締役 執行役員 営業本部長 2021年5月 当社 取締役 常務執行役員 営業本部長 2023年5月 当社 取締役 専務執行役員 営業本部長(現任)	(注3)	60,100
取締役 常務執行役員 管理本部長	高橋 徹	1961年7月4日生	1986年4月 当社 入社 2014年3月 当社 営業本部 生鮮部長 2016年3月 当社 営業本部 販売部長 2018年3月 当社 管理本部 開発部長 2020年3月 当社 執行役員 管理本部 開発部長 2021年3月 当社 執行役員 管理本部 管理部長 2022年3月 当社 執行役員 管理本部長 2022年5月 当社 取締役 執行役員 管理本部長 2023年5月 当社 取締役 常務執行役員 管理本部長(現任)	(注3)	1,100
取締役 執行役員 経営企画室長	吉田 武生	1971年6月22日生	1994年4月 当社 入社 2004年5月 当社 新琴似2号店 店長 2018年3月 当社 営業本部 販売部長 2021年3月 当社 執行役員 営業本部 販売統括部長 2023年3月 当社 執行役員 経営企画室長 2023年5月 当社 取締役 執行役員 経営企画室長(現任)	(注3)	600
取締役	吉田 周史	1973年8月3日生	1997年4月 中央監査法人入所 2000年4月 公認会計士登録 2007年7月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2013年9月 吉田周史公認会計士事務所設立(現任) 2013年11月 フュージョン㈱ 社外監査役(現任) 2015年9月 ㈱ホープ 取締役 2015年12月 ㈱CEホールディングス 社外取締役(監査等委員)(現任) 2016年5月 当社取締役(現任) 2022年9月 ㈱ホープ 監査役(現任)	(注3)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	黒崎 昭仁	1961年6月3日生	1984年4月 当社 入社 2002年2月 当社 星置駅前店 店長 2009年3月 当社 管理本部人事部 人事課マネジャー 2021年3月 当社 管理本部管理部 人事課マネジャー 2021年5月 当社 常勤監査役(現任)	(注4)	1,000
監査役	宮脇 憲二	1946年11月15日生	1970年4月 (株)北洋相互銀行(現 (株)北洋銀行) 入行 2001年6月 同行 取締役 東京支店長 2002年8月 同行 常務取締役 東京支店長 2003年5月 石狩開発(株) 代表取締役 2007年5月 当社 監査役(現任)	(注4)	—
監査役	伊藤 光男	1950年9月24日生	1976年10月 財団法人北海道交通安全協会入会 1982年8月 税理士登録 1982年8月 伊藤光男税理士事務所 開設 1990年9月 行政書士登録 2011年5月 当社 監査役(現任) 2021年11月 ITO税理士法人 税理士(現任)	(注4)	—
監査役	柴田 雅樹	1957年10月8日生	1981年4月 (株)北海道拓殖銀行(現 (株)北洋銀行) 入行 1998年11月 (株)整理回収銀行入行 2001年6月 財務省 北海道財務局入省 2014年6月 北海信用金庫(現 北海道信用金庫)常勤理事 就任 2023年5月 当社監査役(現任) 2024年4月 北海道中央バス(株) 参与(現任)	(注4)	—
計					62,900

- (注) 1. 取締役 吉田周史は、社外取締役であります。
2. 監査役 宮脇憲二、伊藤光男及び柴田雅樹は、社外監査役であります。
3. 2025年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
4. 2023年5月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5. 当社では、取締役会の適宜かつ適切な経営判断及び業務執行の一層の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。
なお、現在の執行役員は以下の7名により構成されております。

職名	氏名
専務執行役員 営業本部長	田中 寛密
常務執行役員 管理本部長	高橋 徹
執行役員 経営企画室長	吉田 武生
執行役員 営業本部 商品統括部長	加藤 隆通
執行役員 営業本部 販売統括部長	新榮 登
執行役員 管理本部 管理部長	鉢呂 幸一
執行役員 管理本部 経理部長	山崎 誠

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役1名及び社外監査役3名を選任しております。いずれの社外取締役及び社外監査役とも、当社との間には、人的関係、資金的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。当社には、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針としては明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能と役割は、客観的かつ公正な立場に立ち、取締役会の業務執行に対する監督機能とコーポレート・ガバナンスを健全に機能させることと考えております。

社外取締役の吉田周史氏は、公認会計士として企業の監査業務に従事した実務経験と会計に関する高度な専門知識を有しており、当社の経営の効率化、健全性及び透明性の向上を実現し、企業経営の強化につながると判断しております。当社と同氏の間には特別な関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外監査役の宮脇憲二氏は、長年にわたり金融機関の要職を歴任した経験と経歴を通じて培われた幅広い見識を有しております。当社と同氏の間には特別な関係はありません。なお、同氏は当社メインバンクである株式会社北洋銀行の業務執行者として、2003年4月末まで在籍しておりましたが、退職後、すでに20年以上が経過していること、またその後は、当社の取引先ではない企業の代表取締役に就任(2007年6月退任)されておりましたが、現状同氏と同行との関係は一切なく独立性は確保されているものと考えております。従って、同氏が一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外監査役の伊藤光男氏は、税理士として企業の税務に精通しており、財務及び税務に関する相当程度の知見を有しております。当社と同氏の間には特別な関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外監査役の柴田雅樹氏は、財務行政での経験に加え、金融業界の幅広い知識と見識を有しております。当社と同氏の間には特別な関係はありません。同氏は取引先金融機関である北海道信用金庫の出身者であります。当該金融機関との取引は他の金融機関と同様、通常の取引であり、同氏が一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

当社には、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立性に関する判断基準を参考に、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じ、内部監査、監査役監査及び会計監査の報告を受け、必要に応じて意見交換をすることにより、内部監査、監査役監査及び会計監査と相互連携した監督機能を果たすこととしております。

社外監査役は、外部的視点から取締役の業務執行を監視し、取締役会、監査役会で独立の立場で発言を行うこととしております。

内部監査、監査役監査及び会計監査人監査の状況については、取締役会で報告され、社外監査役は取締役会に出席することにより、これらの状況を把握し、相互連携を図っております。また、社外監査役を含む監査役全員は、会計監査人から会計監査の状況について説明を受けることにより、その状況を把握し、会計監査人との相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役3名(内、社外監査役3名)で構成されており、それぞれが専門的見地から監査を実施しております。なお、社外監査役の宮脇憲二氏及び柴田雅樹氏は、長年にわたる金融機関での経験と幅広い見識を有しており、社外監査役の伊藤光男氏は、税理士として企業の税務に精通しており、財務及び税務に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役の柴田雅樹氏は、財務行政での経験に加え、

金融業界の幅広い知識と見識を有しております。

監査役監査については、監査役監査方針及び監査役監査計画に基づき取締役会及びその他の重要な会議に出席し、法令、定款に反する行為や株主利益を侵害する決定がなされていないかどうかについて監査を実施しております。また、監査役は、内部監査室や会計監査人と定期的に意見交換を行っております。

当事業年度において監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	黒崎 昭仁	14回	14回(100%)
社外監査役	宮脇 憲二	14回	13回(93%)
社外監査役	伊藤 光男	14回	14回(100%)
社外監査役	柴田 雅樹	14回	14回(100%)

監査役会における主な検討事項は、監査方針・計画の策定、監査報告書の作成、会計監査の相当性、会計監査人の評価・報酬の同意、内部統制システムの整備・運用状況等であります。

なお、当事業年度における重点監査事項としましては、年度計画上の設備投資執行状況に関する監査、内部監査室が実施する店舗会計監査及び実地棚卸監査等の状況の把握・評価等を実施いたしました。

常勤監査役の活動状況としましては、取締役会以外の重要会議への出席、重要な書類の閲覧、各部署、店舗及び主要施設への往査並びに会計監査人、内部監査室との連携、業務執行全般に対する監査を行っており、監査役会においてこれらの情報の共有を図っております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直属の組織として内部監査室を設置しており、員数は1名であります。内部監査室は、内部監査規程及び内部監査計画書に基づき社内各部署の内部監査を計画的に実施しております。監査結果については社長、取締役及び監査役に報告され、内部監査報告書及び改善指示書をもって、被監査部署に通知しております。被監査部署の責任者は改善状況報告書を作成し、監査責任者を経て社長に提出され、業務の改善に努めております。

内部監査室は、監査役及び会計監査人との間で相互に情報の収集と共有化に努め、密接な連携を図っております。また、内部監査室は、内部統制委員会事務局として、当社における内部統制の評価を行っております。

なお、内部監査の実効性を確保するため、監査結果及び財務報告に係る内部統制の評価については、代表取締役社長に直接報告を行うとともに、常勤監査役にも報告を行うことで、デュアルレポートラインを確保しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

35年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：片岡 直彦

指定有限責任社員 業務執行社員：菅沼 淳

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他12名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、監査法人の選定にあたり、当社の事業規模・業務特性を踏まえて、会計監査人の品質管

理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを考慮したうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務執行状況や当社の監査体制等を検討し、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の選任・解任・不再任の決定権行使にあたり、会計監査人の職業倫理及び独立性、品質管理体制、法令等の遵守状況等の観点から監査法人について評価しております。監査役及び監査役会は、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として再任するにあたり、同監査法人の監査業務が適切に行われており、指摘する事項がないことを確認しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
18,800	—	19,120	—

注) 当事業年度における監査証明業務に基づく報酬は、前事業年度における追加監査報酬620千円との合計額を記載しております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模・特性、予定される監査業務の日数、監査業務に係る人員数等を総合的に勘案し、監査公認会計士等と協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

b. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の報酬は、業績向上への意欲を高め、中長期的な企業価値向上に資する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役の報酬は、各事業年度の目標とする業績指標の達成度合いを反映した固定報酬としての基本報酬を支給することとし、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。当社の取締役の基本報酬は、株主総会の決議により決定された総額範囲内の月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

また、監査役の報酬は、それぞれの監査役の職務と責任に応じた報酬額を監査役の協議により決定しております。

なお、役員退職慰労金制度につきましては、2019年5月27日開催の第49回定時株主総会において、同制度の廃止及び役員退職慰労金の打ち切り支給の決議をいただいております。支給時期につきましては、各役員それぞれの退任時としており、同制度適用期間中に在任した取締役及び監査役に対し、役員退職慰労金規程に基づき、在任時から当該株主総会終結時までの期間に相当する退職慰労金の支給額を、取締役については取締役会、監査役については監査役の協議により決定しております。

c. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2013年5月29日開催の第43回定時株主総会において、年額150,000千円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名であります。

監査役の報酬限度額は、1992年5月28日開催の第22回定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、2名であります。

d. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社の取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長 桐生宇優がその具体的内容について委任をうけるものとしており、その権限の内容は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内における、各取締役の基本報酬額の決定であります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、取締役会で審議のうえ、代表取締役社長に一任しております。

この権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

なお、当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、社外取締役が出席する取締役会において、その決定権限を有する者を適正に選任することにより、2024年5月24日開催の取締役会において、代表取締役社長に一任する決議を行っております。監査役の報酬については、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、監査役の協議によって決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	72,330	72,330	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	9,960	9,960	—	—	1
社外役員	6,000	6,000	—	—	4

③ 役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先、業務提携先等との安定的な取引関係の維持及び強化等の観点から、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断できる場合に、当該取引先等の株式を政策的に取得し保有することがあります。保有の合理性については、発行会社の財政状態、経営成績、株価及び配当等の状況を検証するとともに、取引関係の維持、地域経済の活性化等の保有目的に沿っていることを確認し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する発行会社の株式を保有しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	28,800
非上場株式以外の株式	9	251,886

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	3,000
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
㈱北洋銀行	228,500	228,500	(保有目的、業務提携等の概要) 当社の取引金融機関の一つであり、円滑な取引関係を維持するため保有しております。 (定量的な保有効果) (注1)	有
	118,591	91,171		
中道リース㈱	74,232	74,232	(保有目的、業務提携等の概要) 当社の主要な取引先の一つであり拡大のため保有しております。 (定量的な保有効果) (注1)	有
	40,901	45,281		
㈱ほくほくフィナンシャルグループ (注2)	17,100	17,100	(保有目的、業務提携等の概要) 当社の取引金融機関の一つであり、円滑な取引関係を維持するため保有しております。 (定量的な保有効果) (注1)	無
	38,269	29,497		
日本ハム㈱	7,000	7,000	(保有目的、業務提携等の概要) 当社の主要な取引先の一つであり、円滑な取引関係の維持、商品の仕入強化、拡大のため保有しております。 (定量的な保有効果) (注1)	無
	31,794	36,722		
雪印メグミルク㈱	4,000	4,000	(保有目的、業務提携等の概要) 当社の主要な取引先の一つであり、円滑な取引関係の維持、商品の仕入強化、拡大のため保有しております。 (定量的な保有効果) (注1)	有
	10,312	8,996		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,200	3,200	(保有目的、業務提携等の概要) 当社の取引金融機関の一つであり、円滑な取引関係を維持するため保有しております。 (定量的な保有効果) (注1)	無
	6,089	4,934		
㈱アークス	1,224	1,224	(保有目的、業務提携等の概要) 当社が所属するCGCグループの中核企業であり、同グループでの円滑な関係を維持するため保有しております。 (定量的な保有効果) (注1)	無
	3,413	3,788		
㈱あらた	440	440	(保有目的、業務提携等の概要) 当社の主要な取引先の一つであり、円滑な取引関係の維持、商品の仕入強化、拡大のため保有しております。 (定量的な保有効果) (注1)	有
	1,386	1,476		
㈱みずほフィナンシャルグループ	270	270	(保有目的、業務提携等の概要) 当社の取引金融機関の一つであり、円滑な取引関係を維持するため保有しております。 (定量的な保有効果) (注1)	無
	1,127	756		

(注) 1. 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性については、発行会社の財政状態、経営成績、株価及び配当等の状況を検証するとともに、取引関係の維持、地域経済の活性化等の保有目的に沿っていることを確認し、判断しております。

2. ㈱ほくほくフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社の子会社であります㈱北海道銀行及び㈱北陸銀行が当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年3月1日から2025年2月28日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確な対応をすることができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等が行う研修会等に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 2 月 29 日)	当事業年度 (2025年 2 月 28 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※ 1 1, 697, 826	※ 1 1, 637, 920
売掛金	983, 199	1, 044, 285
商品及び製品	1, 612, 605	1, 770, 992
原材料及び貯蔵品	60, 574	67, 269
前払費用	79, 927	87, 596
未収入金	447, 357	453, 826
未収消費税等	—	18, 676
未収還付法人税等	—	25, 580
その他	95, 703	5, 153
貸倒引当金	△267	△267
流動資産合計	4, 976, 926	5, 111, 033
固定資産		
有形固定資産		
建物	11, 476, 696	12, 077, 411
減価償却累計額及び減損損失累計額	△7, 649, 918	△7, 926, 355
建物（純額）	※ 1 3, 826, 778	※ 1 4, 151, 056
構築物	762, 470	812, 482
減価償却累計額及び減損損失累計額	△644, 927	△663, 975
構築物（純額）	117, 543	148, 506
機械及び装置	2, 176	3, 897
減価償却累計額	△1, 211	△1, 454
機械及び装置（純額）	964	2, 443
車両運搬具	7, 522	7, 522
減価償却累計額	△7, 522	△7, 522
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	441, 575	447, 154
減価償却累計額及び減損損失累計額	△410, 859	△422, 368
工具、器具及び備品（純額）	30, 716	24, 785
土地	※ 1 6, 038, 177	※ 1 6, 066, 247
リース資産	1, 132, 122	1, 396, 488
減価償却累計額及び減損損失累計額	△399, 333	△559, 802
リース資産（純額）	732, 788	836, 685
建設仮勘定	6, 127	9, 185
有形固定資産合計	10, 753, 094	11, 238, 909

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 2 月 29 日)	当事業年度 (2025年 2 月 28 日)
無形固定資産		
ソフトウェア	34,661	39,232
のれん	—	14,755
電話加入権	18,228	18,228
無形固定資産合計	52,890	72,216
投資その他の資産		
投資有価証券	254,423	280,686
出資金	479	479
長期前払費用	47,310	41,023
繰延税金資産	389,719	349,696
長期預金	100,000	100,000
差入保証金	1,341,768	981,505
投資その他の資産合計	2,133,702	1,753,391
固定資産合計	12,939,687	13,064,518
資産合計	17,916,614	18,175,551

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 2 月 29 日)	当事業年度 (2025年 2 月 28 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,330,678	2,327,665
短期借入金	※1 3,550,000	※1 1,950,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,024,814	※1 469,835
リース債務	229,572	292,540
未払金	537,295	398,535
未払費用	316,914	287,865
未払法人税等	110,261	31,648
未払消費税等	29,904	—
前受金	18,025	15,822
預り金	642,616	634,238
賞与引当金	112,373	81,352
流動負債合計	8,902,456	6,489,503
固定負債		
長期借入金	※1 1,546,386	※1 4,090,181
リース債務	657,666	711,133
退職給付引当金	852,888	821,186
長期預り保証金	※1 254,118	※1 244,694
資産除去債務	65,910	81,591
長期末払金	21,650	21,650
固定負債合計	3,398,620	5,970,436
負債合計	12,301,077	12,459,940
純資産の部		
株主資本		
資本金	641,808	641,808
資本剰余金		
資本準備金	161,000	161,000
その他資本剰余金	190,215	190,215
資本剰余金合計	351,215	351,215
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	2,465,000	2,465,000
繰越利益剰余金	2,078,646	2,157,903
利益剰余金合計	4,543,646	4,622,903
自己株式	△2,054	△2,054
株主資本合計	5,534,614	5,613,872
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	80,922	101,738
評価・換算差額等合計	80,922	101,738
純資産合計	5,615,537	5,715,610
負債純資産合計	17,916,614	18,175,551

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)	当事業年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)
	※1	※1
売上高	37,919,504	36,912,687
売上原価		
商品期首棚卸高	1,525,988	1,612,605
当期商品仕入高	27,289,877	26,911,423
合計	28,815,866	28,524,028
商品期末棚卸高	1,612,605	1,770,992
商品売上原価	27,203,261	26,753,035
売上総利益	10,716,243	10,159,651
営業収入		
不動産賃貸収入	251,358	244,393
営業収入合計	251,358	244,393
営業総利益	10,967,601	10,404,045
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	323,937	315,337
配送費	858,347	854,310
販売手数料	146,581	156,600
給料及び手当	2,168,025	2,032,681
賞与引当金繰入額	112,373	81,352
退職給付費用	99,844	87,099
雑給	2,416,845	2,343,495
水道光熱費	1,039,536	1,021,189
減価償却費	440,457	561,565
地代家賃	779,910	659,187
その他	2,071,906	2,048,081
販売費及び一般管理費合計	10,457,767	10,160,902
営業利益	509,834	243,143
営業外収益		
受取利息	4,602	4,993
受取配当金	9,138	10,302
受取事務手数料	13,214	5,391
助成金収入	2,131	1,501
雑収入	19,728	27,605
営業外収益合計	48,816	49,793
営業外費用		
支払利息	21,275	44,855
雑損失	2,093	2,101
シンジケートローン手数料	—	40,971
営業外費用合計	23,368	87,928
経常利益	535,281	205,008
特別利益		
受取補償金	—	61,200
特別利益合計	—	61,200
特別損失		
固定資産除却損	※2 24,511	※2 13,522
減損損失	※3 74,280	※3 23,541
その他	—	1,491
特別損失合計	98,792	38,554
税引前当期純利益	436,489	227,653
法人税、住民税及び事業税	120,379	46,326
法人税等調整額	9,519	38,873
法人税等合計	129,898	85,199
当期純利益	306,590	142,453

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	641,808	161,000	190,215	351,215	2,465,000	1,835,251	4,300,251	△2,054	5,291,220
当期変動額									
剰余金の配当						△63,195	△63,195		△63,195
当期純利益						306,590	306,590		306,590
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							－		－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	243,394	243,394	－	243,394
当期末残高	641,808	161,000	190,215	351,215	2,465,000	2,078,646	4,543,646	△2,054	5,534,614

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	37,679	37,679	5,328,899
当期変動額			
剰余金の配当			△63,195
当期純利益			306,590
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	43,242	43,242	43,242
当期変動額合計	43,242	43,242	286,637
当期末残高	80,922	80,922	5,615,537

当事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	641,808	161,000	190,215	351,215	2,465,000	2,078,646	4,543,646	△2,054	5,534,614
当期変動額									
剰余金の配当						△63,195	△63,195		△63,195
当期純利益						142,453	142,453		142,453
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							－		－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	79,257	79,257	－	79,257
当期末残高	641,808	161,000	190,215	351,215	2,465,000	2,157,903	4,622,903	△2,054	5,613,872

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	80,922	80,922	5,615,537
当期変動額			
剰余金の配当			△63,195
当期純利益			142,453
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	20,816	20,816	20,816
当期変動額合計	20,816	20,816	100,073
当期末残高	101,738	101,738	5,715,610

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当事業年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	436,489	227,653
減価償却費	440,457	561,565
長期前払費用償却額	8,248	6,287
減損損失	74,280	23,541
賞与引当金の増減額 (△は減少)	13,176	△31,020
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△8,503	△31,702
受取利息及び受取配当金	△13,741	△15,296
その他の営業外損益 (△は益)	△32,981	8,575
その他の特別損益 (△は益)	—	△59,708
支払利息	21,275	44,855
固定資産除売却損益 (△は益)	24,511	13,522
売上債権の増減額 (△は増加)	△10,127	△61,086
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△93,064	△165,083
仕入債務の増減額 (△は減少)	△14,139	△3,013
預り金の増減額 (△は減少)	△123,725	△8,377
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△117,397	△48,581
預り保証金の増減額 (△は減少)	△4,339	△9,424
その他	53,771	△93,166
小計	654,190	359,539
利息及び配当金の受取額	9,832	11,451
その他の収入	35,074	95,697
利息の支払額	△21,247	△45,576
その他の支出	△17,613	△44,564
法人税等の支払額	△78,717	△145,247
営業活動によるキャッシュ・フロー	581,518	231,300
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△100,000	—
定期預金の払戻による収入	100,000	—
有形固定資産の取得による支出	△203,219	△606,913
無形固定資産の取得による支出	△9,760	△30,783
差入保証金の差入による支出	△12,886	△31,869
差入保証金の回収による収入	235,786	405,081
事業譲受による支出	—	△92,530
その他	△9,199	△6,495
投資活動によるキャッシュ・フロー	720	△363,509
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△400,000	△1,600,000
長期借入れによる収入	1,206,678	5,660,000
長期借入金の返済による支出	△1,257,294	△3,671,184
リース債務の返済による支出	△145,834	△253,236
配当金の支払額	△63,171	△63,276
財務活動によるキャッシュ・フロー	△659,622	72,303
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△77,383	△59,906
現金及び現金同等物の期首残高	645,209	567,826
現金及び現金同等物の期末残高	※ 567,826	※ 507,920

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

生鮮食料品、惣菜、ベーカリー、酒及びたばこ

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

その他の商品

売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～45年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) 商品の販売に係る収益認識

当社の顧客との契約から生じる収益は、主に商品販売によるものであり、これらの商品の販売は、顧客に商品を引渡した時点で収益を認識しております。なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(2) 他社ポイント制度に係る収益認識

当社は、商品の販売時にポイントを付与するサービスの提供では、他社が運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い発生する付与ポイント相当額を、取引価格から差し引いた金額で収益を認識しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

小売店舗に係る固定資産の減損損失

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
小売店舗に係る固定資産	7,311,631	7,848,661
減損損失	74,280	23,541

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

小売店舗に係る固定資産の減損の兆候の判定に際しては、当社は各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として資産のグルーピングを行っており、本社費等を配賦した後の店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているか、あるいはマイナスとなる見込みである場合、または店舗固定資産の時価が著しく下落した場合等に当該店舗における資産グループに減損の兆候があるものと判断しております。減損の兆候が認められた店舗については、本社費等を配賦した後の資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とその帳簿価額との比較を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。資産グループの回収可能価額は、不動産鑑定評価額等に基づく正味売却価額または使用価値のいずれか高い金額により測定しており、本社費等を配賦した後の割引前将来キャッシュ・フローがマイナスの場合は、回収可能価額を零として評価しております。

② 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りににおける主要な仮定は、取締役会において承認された事業計画に基づく、各店舗の地域特性に応じた市場環境の変化を考慮した店舗別売上予測、粗利益率予測及び人件費等の経費予測であります。これらの主要な仮定は、各店舗の過去実績を基礎とした上で、決算時点で入手可能な情報を考慮して設定しております。また、割引前将来キャッシュ・フローの見積期間は、資産グループの主要な資産の経済的残存使用年数を勘案して決定しております。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記の主要な仮定は、当社を取り巻く経営環境の変化や事業戦略の成否によって影響を受けるほか、自然災害や感染症をはじめとした予測困難な事象の発生に影響を受けるため、不確実性を伴うものであります。したがって、主要な仮定に見直しが必要となった場合には、翌事業年度の財務諸表において、新たに減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

1. 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2. 適用予定日

2029年2月期の期首から適用いたします。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
現金及び預金	550,000千円	550,000千円
建物	2,700,127	2,656,284
土地	5,626,968	5,626,968
合計	8,877,095	8,833,252

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
短期借入金	3,100,000千円	1,600,000千円
1年内返済予定の長期借入金	904,514	412,821
長期借入金	1,445,403	4,046,212
長期預り保証金	65,120	59,264
合計	5,515,037	6,118,297

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
当座貸越限度額の総額	1,650,000千円	1,250,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,650,000	1,250,000

(損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
建物	3,531千円	133千円
工具、器具及び備品	652	64
店舗閉鎖撤去費用	15,520	13,325
ソフトウェア	4,806	—
合計	24,511	13,522

※3. 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	地域	物件数	金額(千円)
店舗	建物、工具、器具及び備品、 リース資産	道央地域	8	74,280
合計			8	74,280

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたはマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 減損損失の金額

種類	金額(千円)
建物	7,894
構築物	—
工具、器具及び備品	8,870
リース資産	57,516
合計	74,280

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により算定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスの場合、回収可能価額を零として評価しております。

当事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	地域	物件数	金額(千円)
店舗	器具及び備品、リース資産	道央地域	9	11,994
店舗	リース資産	道東地域	1	8,905
店舗	リース資産	道南地域	2	2,642
合計			12	23,541

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたはマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 減損損失の金額

種類	金額(千円)
建物	—
構築物	—
工具、器具及び備品	1,653
リース資産	21,888
合計	23,541

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により算定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスの場合、回収可能価額を零として評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,264,640	—	—	1,264,640
合計	1,264,640	—	—	1,264,640
自己株式				
普通株式	725	—	—	725
合計	725	—	—	725

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月24日 定時株主総会	普通株式	63,195	50	2023年2月28日	2023年5月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月24日 定時株主総会	普通株式	63,195	利益剰余金	50	2024年2月29日	2024年5月27日

当事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,264,640	—	—	1,264,640
合計	1,264,640	—	—	1,264,640
自己株式				
普通株式	725	—	—	725
合計	725	—	—	725

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月24日 定時株主総会	普通株式	63,195	50	2024年2月29日	2024年5月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月27日 定時株主総会	普通株式	63,195	利益剰余金	50	2025年2月28日	2025年5月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
現金及び預金勘定	1,697,826千円	1,637,920千円
長期預金	100,000	100,000
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△1,230,000	△1,230,000
現金及び現金同等物	567,826	507,920

※ 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡にかかる資産及び負債の主な内訳

2024年8月16日の株式会社熊谷商店のスーパーマーケット事業の全部にかかる事業譲受に伴う資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出（純額）は次のとおりです。

流動資産	— 千円
固定資産	92,530
流動負債	—
固定負債	—
事業の譲受価額	92,530千円
現金及び現金同等物	—
差引：事業譲受による支出	92,530千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主にスーパーマーケット事業における店舗設備であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、スーパーマーケット事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。資金運用については対象を預金等に限定し、また短期的な運転資金を銀行等金融機関からの借入により行う方針であります。デリバティブは内部管理規程に従い、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金の顧客信用リスクは、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、当社社内規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上関係を有する上場及び非上場企業の株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。また、非上場企業の株式については、発行体の財務状況等を把握し管理しております。

差入保証金は、主に賃借による出店に際し、契約時賃貸人に対し店舗用建物の保証金を差入れたものであります。当該保証金は期間満了による契約解消時に一括返還、もしくは一定期間経過後数年にわたり均等償還されるのが通例であります。賃貸側の不測の事態の信用リスクに晒されており、賃貸先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や信用リスクの軽減を図っております。

長期預金は、期限前解約特約付預金（コーラブル預金）が含まれております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内に決済されております。

借入金のうち、短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を除く）は主に運転資金に係る調達であり、長期借入金は主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で20年であります。長期借入金のうち、シンジケートローン契約については一定の財務制限条項が付させております。これに抵触した場合、該当する借入金の一括返済及び契約解除のおそれがあり、当社の資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理については、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2024年2月29日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券(※2)	222,623	222,623	—
(2) 長期預金	100,000	101,099	1,099
(3) 差入保証金	1,341,768	1,035,104	△306,663
資産計	1,664,392	1,358,827	△305,564
(1) 長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	2,571,200	2,436,536	△134,663
負債計	2,571,200	2,436,536	△134,663

(※1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度(千円)
非上場株式	31,800

当事業年度(2025年2月28日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券(※2)	251,886	251,886	—
(2) 長期預金	100,000	99,847	△152
(3) 差入保証金	981,505	680,258	△301,246
資産計	1,333,392	1,031,992	△301,399
(1) 長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	4,560,016	4,557,849	△2,166
負債計	4,560,016	4,557,849	△2,166

(※1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度(千円)
非上場株式	28,800

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(2024年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,360,867	—	—	—
売掛金	983,199	—	—	—
長期預金	—	100,000	—	—
差入保証金	17,270	71,261	109,884	1,143,350
合計	2,361,338	171,261	109,884	1,143,350

当事業年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,337,475	—	—	—
売掛金	1,044,285	—	—	—
長期預金	—	100,000	—	—
差入保証金	20,724	82,899	116,274	761,605
合計	2,402,486	182,899	116,274	761,605

(注) 2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度(2024年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,550,000	—	—	—	—	—
長期借入金	1,024,814	750,957	508,038	254,882	5,508	27,001
合計	4,574,814	750,957	508,038	254,882	5,508	27,001

当事業年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,950,000	—	—	—	—	—
長期借入金	469,835	472,882	473,228	448,789	446,520	2,248,762
合計	2,419,835	472,882	473,228	448,789	446,520	2,248,762

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2024年2月29日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	222,623	—	—	222,623
資産計	222,623	—	—	222,623

当事業年度(2025年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	251,886	—	—	251,886
資産計	251,886	—	—	251,886

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2024年2月29日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金	—	101,099	—	101,099
差入保証金	—	1,035,104	—	1,035,104
資産計	—	1,136,204	—	1,136,204
長期借入金	—	2,436,536	—	2,436,536
負債計	—	2,436,536	—	2,436,536

当事業年度(2025年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金	—	99,847	—	99,847
差入保証金	—	680,258	—	680,258
資産計	—	780,106	—	780,106
長期借入金	—	4,557,849	—	4,557,849
負債計	—	4,557,849	—	4,557,849

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期預金

長期預金の時価は、元利金の合計額を同様の新規預け入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定分を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2024年2月29日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	222,623	119,291	103,332
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	222,623	119,291	103,332
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		222,623	119,291	103,332

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額31,800千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

当事業年度(2025年2月28日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	251,886	119,291	132,594
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	251,886	119,291	132,594
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		251,886	119,291	132,594

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額28,800千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	3,000	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	3,000	—	—

当事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	3,000	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	3,000	—	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度(2024年2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度(2025年2月28日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前事業年度(2024年2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度(2025年2月28日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しているほか、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度（前払退職金制度との選択制）も併せて採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当事業年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
退職給付債務の期首残高	874,204千円	842,490千円
勤務費用	37,602	38,209
利息費用	8,735	8,418
数理計算上の差異の発生額	△12,975	△67,138
退職給付の支払額	△65,076	△77,911
過去勤務費用の発生額	—	△98,499
退職給付債務の期末残高	842,490	645,569

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2024年 2 月29日)	当事業年度 (2025年 2 月28日)
非積立型制度の退職給付債務	842,490千円	645,569千円
未積立退職給付債務	842,490	645,569
未認識数理計算上の差異	10,398	77,117
未認識過去勤務費用	—	98,499
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	852,888	821,186
退職給付引当金	852,888	821,186
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	852,888	821,186

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当事業年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
勤務費用	37,602千円	38,209千円
利息費用	8,735	8,418
数理計算上の差異の費用処理額	10,234	△419
確定給付制度に係る退職給付費用	56,572	46,208

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2024年 2 月29日)	当事業年度 (2025年 2 月28日)
割引率	1.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度40,713千円、当事業年度38,615千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	12,834千円	6,876千円
未払事業所税	7,315	6,654
貸倒引当金	81	81
未払社会保険料	6,136	3,749
賞与引当金	34,161	24,731
減価償却費	1,858	1,810
減損損失	56,532	49,516
資産除去債務	20,036	24,807
退職給付引当金	259,278	249,640
その他	33,733	32,315
評価性引当額	△10,296	△10,296
繰延税金資産合計	421,671	389,888
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△22,409	△30,856
資産除去債務に対応する除去費用	△4,820	△4,454
金融商品会計による差額	△4,722	△4,881
繰延税金負債合計	△31,952	△40,192
繰延税金資産の純額	389,719	349,696

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2	△0.2
寄付金等永久に益金に算入されない項目	0.4	0.6
住民税均等割	2.2	4.4
賃上げ税制による特別控除	△3.6	—
その他	△0.2	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.8	37.4

3. 決算日後における法人税等の税率の変更

2025年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」が国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より法人税率が引き上げられることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算において使用する法定実効税率は、2027年3月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、30.4%から31.3%に変更されます。

変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合の影響は軽微です。

(企業結合等関係)

1. 取得による企業結合

当社は、2024年5月17日開催の取締役会において、株式会社熊谷商店のスーパーマーケット事業の譲受を決議し、2024年5月22日に事業譲渡契約を締結、2024年8月16日に事業を譲受けております。

2. 譲り受けた相手会社の名称及び事業

譲り受けた相手会社の名称	株式会社熊谷商店
事業内容	スーパーマーケット事業

3. 事業譲受の目的

株式会社熊谷商店は、北海道白老町にてスーパーマーケット「スーパーくまがい」を運営するほか、ホテル、病院、養護施設向け食材の卸売をしております。同社が長年に亘って培った地域における信頼、有するノウハウ、ネットワーク及び販路の獲得により、道央地区におけるシェアの拡大を図ります。

4. 譲り受けた資産及び負債の額並びにその主な内訳

流動資産	—
固定資産	75,826千円
資産合計	75,826千円
流動負債	—
固定負債	—
負債合計	—

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬等	11,000千円
---------------	----------

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん	16,704千円
(2) 発生原因	

取得原価が取得した資産に配分された純額を上回ったため、その差額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間	
	5年間にわたり均等償却いたします。

7. 譲受事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	92,530千円
取得原価		92,530千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年～39年と見積り、割引率は0.9%～1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月 29 日)	当事業年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月 28 日)
期首残高	65,012千円	65,910千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	14,500
時の経過による調整額	897	1,181
期末残高	65,910	81,591

(賃貸等不動産関係)

当社では、札幌圏を中心に北海道内において商業店舗及び賃貸等不動産を保有しております。なお、商業店舗については、店舗の一部を賃貸収入を得ることを目的として賃貸しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月 29 日)	当事業年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月 28 日)
賃貸等不動産			
貸借対照表計上額			
	期首残高	1,760,200	1,638,836
	期中増減額	△121,363	△13,013
	期末残高	1,638,836	1,625,822
期末時価		1,067,372	1,043,181
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産			
貸借対照表計上額			
	期首残高	402,008	394,444
	期中増減額	△7,563	137,137
	期末残高	394,444	531,581
期末時価		456,452	762,774

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の当事業年度の主な減少額は、減価償却費13,013千円であります。
3. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の期中増減額のうち、当事業年度の主な増加額は、稚内店の追加によるもの97,805千円、賃貸割合の増加によるもの53,516千円、減少額は減価償却費14,184千円であります。
4. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく価額であります。第三者からの取得や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて評価した金額によっております。また、重要性の乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等を時価としております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	90,404	83,313
賃貸費用	26,338	24,934
差額	64,066	58,378
その他(売却損益等)	—	—
賃貸等不動産として使用される部分 を含む不動産		
賃貸収益	98,376	118,548
賃貸費用	10,195	23,176
差額	88,180	95,371
その他(売却損益等)	—	—

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、営業店舗として当社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておりません。なお、当該不動産に係る賃貸費用につきましては、減価償却費、租税公課を使用しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社はスーパーマーケット事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
売上高		
食料品	34,128,982	33,551,275
衣料品	2,354,662	2,052,797
住居品	1,381,576	1,260,976
その他	54,282	47,638
顧客との契約から生じる収益	37,919,504	36,912,687
その他の収益 (注)	251,358	244,393
外部顧客への売上高	38,170,862	37,157,081

(注) その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく不動産賃貸収入であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「〔注記事項〕 (重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権の残高等

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	973,072	983,199
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	983,199	1,044,285

(注) 顧客との契約から生じた債権は、主に顧客が利用した電子マネー決済並びにクレジットカード決済により生じた売掛金であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)及び当事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

当社は、生鮮食料品を中心に一般食料品及びファミリー衣料品を販売の主体とするスーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

当社は、生鮮食料品を中心に一般食料品及びファミリー衣料品を販売の主体とするスーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

当社は、生鮮食料品を中心に一般食料品及びファミリー衣料品を販売の主体とするスーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

当社は、生鮮食料品を中心に一般食料品及びファミリー衣料品を販売の主体とするスーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
1株当たり純資産額	4,442.97円	4,522.15円
1株当たり当期純利益	242.57円	112.71円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	306,590	142,453
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	306,590	142,453
普通株式の期中平均株式数(株)	1,263,915	1,263,915

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 及び減損 損失累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	11,476,696	601,115	400	12,077,411	7,926,355 (268,197)	276,703	4,151,056
構築物	762,470	50,011	—	812,482	663,975 (15,848)	19,047	148,506
機械及び装置	2,176	1,721	—	3,897	1,454	242	2,443
車両運搬具	7,522	—	—	7,522	7,522	—	0
工具、器具及び備品	441,575	8,454	2,875	447,154	422,368 (44,841)	14,320 (1,653)	24,785
土地	6,038,177	28,070	—	6,066,247	—	—	6,066,247
リース資産	1,133,692	358,738	95,941	1,396,488	559,802 (108,883)	245,936 (21,888)	836,685
建設仮勘定	6,127	612,299	609,241	9,185	—	—	9,185
有形固定資産計	19,868,438	1,660,409	708,458	20,820,389	9,581,479 (437,770)	556,250 (23,541)	11,238,909
無形固定資産							
ソフトウェア	235,390	22,573	—	257,963	218,730	18,001	39,232
のれん	—	16,704	—	16,704	1,948	1,948	14,755
電話加入権	18,665	—	—	18,665	436 (436)	—	18,228
無形固定資産計	254,056	39,277	—	293,333	221,116 (436)	19,950	72,216
投資その他の資産							
長期前払費用	60,066	—	2,930	57,135	16,112	3,356	41,023

(注) 1. 「当期末減価償却累計額及び減損損失累計額又は償却累計額」の欄の()内は内書きで、減損損失累計額の計上額であります。

2. 「当期償却額」の欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(1)建物	南幌店の建物取得	510,494千円
	岩内店の改装	12,673千円
(2)構築物	南幌店の外構工事	38,747千円
	南幌店の自立看板新設工事	5,863千円
(3)リース資産	南幌店の出店費用	126,371千円
	岩内店の改装費用	80,235千円
	本部のPOSレジサーバー費用	74,835千円
	生鮮・デリカセンターの生産設備費用	32,493千円
(4)ソフトウェア	スマートフォン用アプリの開発費用	10,800千円
	基幹システムの改修費用	7,237千円

(注) 当期増加額には、株式会社熊谷商店からの事業譲受により、建物49,228千円、土地28,070千円の増加額を含んでおります。

4. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

(1)建設仮勘定	南幌店の出店に伴う減少	609,241千円
(2)リース資産	リース契約の終了	95,941千円
(3)工具、器具及び備品	設備更新時の除却による減少	2,875千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,550,000	1,950,000	0.80	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,024,814	469,835	1.08	—
1年以内に返済予定のリース債務	229,572	292,540	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,546,386	4,090,181	1.15	2026年～2044年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	657,666	711,133	1.04	2026年～2031年
合計	7,008,439	7,513,690	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に配分しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	472,882	473,228	448,789	446,520
リース債務	274,944	242,253	163,359	30,575

【引当金明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末増加額 (千円)	当期末減少額 (目的使用) (千円)	当期末減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	267	267	—	267	267
賞与引当金	112,373	81,352	112,373	—	81,352

(注) 貸倒引当金の「当期末減少額(その他)」は、洗替による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	300,444
預金	
当座預金	154,667
普通預金	52,807
定期預金	1,130,000
小計	1,337,475
合計	1,637,920

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
エス・ビー・システムズ(株)	513,378
(株)寺岡精工	155,821
三菱UFJニコス(株)	129,087
(株)ジェーシービー	73,706
イオンクレジットサービス(株)	26,331
(株)ジャックス	24,117
グリーンスタンプ(株)	20,713
(株)NTTドコモ	20,340
(株)ニッセンレンエスコート	14,972
その他	65,816
合計	1,044,285

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
983,199	25,381,890	25,320,804	1,044,285	96.04	14.58

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ. 商品及び製品

品名	金額(千円)
青果	54,208
精肉	64,850
鮮魚	42,152
惣菜	66,151
日配品	117,535
グロサリー	669,114
菓子	124,351
食料品小計	1,138,363
婦人	92,534
紳士	58,250
子供	16,761
服飾寝具	134,294
肌着靴下	125,005
衣料品小計	426,846
日用品	112,133
家庭雑貨	58,196
住居品その他	35,452
住居品小計	205,782
合計	1,770,992

ニ. 原材料及び貯蔵品

品名	金額(千円)
シジシー商品券	43,547
グリーンスタンプギフト券	13,746
その他	9,976
合計	67,269

② 固定資産
差入保証金

相手先	金額(千円)
(株)大雪閣	248,150
ホクレン農業協同組合	193,632
(株)北海道シジシー	60,000
ラッキー商事(株)	51,390
(有)中尾忠	50,000
札幌青果物商業協同組合	49,696
村上吉一	40,000
北海道ハウス(株)	32,250
森田商事(株)	30,000
藤美産業(株)	30,000
その他	196,386
合計	981,505

③ 流動負債
買掛金

相手先	金額(千円)
三菱食品(株)北海道支社	507,027
国分北海道(株)	265,307
日本アクセス北海道(株)	163,956
ホクレン道央支店	143,055
(株)北海道シジシー	130,034
(株)ロバパン	45,959
(株)高速	40,857
その他	1,031,466
合計	2,327,665

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	第1四半期 累計期間	中間会計期間	第3四半期 累計期間	当事業年度
売上高 (千円)	8,903,859	18,140,071	26,933,583	36,912,687
税引前中間(四半期)(当期) 純利益 (千円)	54,143	38,106	56,756	227,653
中間(四半期)(当期)純利益 (千円)	39,170	19,259	24,970	142,453
1株当たり中間(四半期) (当期)純利益 (円)	30.99	15.24	19.76	112.71

	第1四半期 会計期間	第2四半期 会計期間	第3四半期 会計期間	第4四半期 会計期間
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (円)	30.99	△15.75	4.52	92.95

(注) 第3四半期累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで		
定時株主総会	5月中		
基準日	2月末日		
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日		
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り			
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部		
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社		
取次所	_____		
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額		
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は、当社のホームページに記載しており、そのURLは次のとおりであります。 https://www.hokuyu-lucky.co.jp		
株主に対する特典	株主優待制度として、毎年2月末日現在に100株以上ご保有の株主の皆様に対し、保有株式数に応じて以下のとおり株主優待贈呈品を年1回お届けいたします。		
	保有株式数	基準日	優待内容
	100株以上200株未満	毎年2月末日	年1回、1,000円相当のJCBギフトカードを贈呈。
	200株以上1,000株未満	毎年2月末日	年1回、5,000円相当のJCBギフトカードもしくは「北海道特産品」を贈呈。
	1,000株以上	毎年2月末日	年1回、10,000円相当のJCBギフトカードもしくは「北海道特産品」を贈呈。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第54期)(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日) 2024年5月24日北海道財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年5月24日北海道財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第55期第1四半期)(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日) 2024年7月12日北海道財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

(第55期中)(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日) 2024年10月11日北海道財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2024年5月30日北海道財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年5月27日

北雄ラッキー株式会社
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 直彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅沼 淳

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北雄ラッキー株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北雄ラッキー株式会社の2025年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

小売店舗の固定資産の減損損失の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、スーパーマーケットを主たる事業として多店舗展開を行っており、注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、小売店舗に係る固定資産7,848,661千円を計上し、当事業年度末において減損損失を23,541千円計上している。 会社は、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として資産のグルーピングを行っている。 会社は、減損の兆候がある小売店舗について減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。会社は、各店舗の固定資産の減損損失の金額を検討するに当たり、その資産グループにおける回収可能価額を使用価値と正味売却価額のいずれか高い方により測定している。使用価値は、将来キャッシュ・フローを基に算定しており、資産グループの継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローは店舗ごとの将来見込損益によって算定している。また、不動産の正味売却価額については不動産鑑定評価額等により評価している。 将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり将来の店舗別売上予測及び粗利率予測並びに人件費等の経費予測である。 将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、小売店舗の固定資産の減損損失の認識の判定における将来キャッシュ・フローの見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・ 将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・ 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・ 重要な仮定である将来の店舗別売上予測及び粗利率予測並びに人件費予測について、経営者等と協議するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・ また、売上予測については、出店地域の人口統計の推移との比較、競合他社の出店予定情報の有無及び上記仮定との整合性を検証し、粗利率予測及び人件費予測については、過去実績に基づく達成可能性の検討を実施するとともに、重要な仮定の将来の変動リスクを考慮した感応度分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、北雄ラッキー株式会社の2025年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、北雄ラッキー株式会社が2025年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） １． 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２． XBRLデータは監査の対象には含まれていません。